

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第141期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松下正樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 木村岳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 堀裕

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	163,637	152,042	148,205	198,009	212,201
うち連結信託報酬	百万円	2	2	7	10	12
連結経常利益	百万円	33,447	32,147	38,047	34,893	35,217
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,077	22,384	26,667	24,135	37,071
連結包括利益	百万円	6,134	168,446	10,097	23,070	207,392
連結純資産額	百万円	748,432	909,694	912,698	915,953	1,118,275
連結総資産額	百万円	10,470,547	12,160,638	13,343,796	12,963,799	14,827,752
1株当たり純資産額	円	1,512.45	1,850.68	1,856.25	1,936.29	2,309.80
1株当たり当期純利益	円	44.80	45.73	54.46	49.90	76.37
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	44.73	45.67	54.39	49.83	76.31
自己資本比率	%	7.06	7.45	6.81	7.04	7.51
連結自己資本利益率	%	2.99	2.71	2.93	2.64	3.65
連結株価収益率	倍	8.72	8.81	7.47	11.52	13.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	138,565	1,365,598	810,181	588,475	454,973
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	176,751	264,455	499,343	163,355	335,319
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,005	7,243	6,862	19,855	19,637
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,628,509	2,722,413	4,025,083	3,580,115	3,680,144
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,669 [1,432]	3,689 [1,340]	3,569 [1,286]	3,531 [1,226]	4,140 [1,409]
信託財産額	百万円	378	347	673	1,091	1,457

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載の計数の組替えを全期間にわたり行っております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	123,004	111,025	108,771	159,713	162,281
うち信託報酬	百万円	2	2	7	10	12
経常利益	百万円	28,021	26,152	31,365	30,249	36,249
当期純利益	百万円	19,562	18,517	22,396	21,574	27,174
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	491,103	513,767
純資産額	百万円	691,591	832,824	834,011	835,450	1,011,717
総資産額	百万円	10,413,208	12,075,029	13,265,200	12,887,406	13,711,395
預金残高	百万円	6,989,187	7,670,775	8,066,627	8,186,401	8,467,695
貸出金残高	百万円	5,443,996	5,587,528	5,974,071	6,156,100	6,203,423
有価証券残高	百万円	2,920,426	3,333,897	2,809,850	2,685,558	3,345,955
1株当たり純資産額	円	1,412.79	1,700.61	1,702.69	1,771.53	2,097.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (6.00)	20.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	39.69	37.83	45.74	44.60	55.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	39.64	37.78	45.68	44.55	55.93
自己資本比率	%	6.63	6.89	6.28	6.48	7.37
自己資本利益率	%	2.79	2.43	2.68	2.58	2.94
株価収益率	倍	9.85	10.65	8.89	12.89	18.58
配当性向	%	35.27	37.00	34.98	44.84	42.88
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,070 [1,186]	3,089 [1,120]	2,966 [1,060]	2,942 [1,007]	3,195 [961]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	88.23 (90.49)	93.89 (128.62)	98.25 (131.18)	139.21 (138.80)	245.75 (196.19)
最高株価	円	507	447	454	657	1,066
最低株価	円	283	331	344	400	559
信託財産額	百万円	378	347	673	1,091	1,457
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	119

(注) 1 第141期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 最高株価及び最低株価は第140期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2021年3月期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

6 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載の計数の組替えを全期間にわたり行っております。

2 【沿革】

1931年 8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
1943年 3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
1962年 1月	外国為替業務取扱開始
1969年 9月	新本店(現在地)竣工
1971年 4月	総合オンライン開始(1975年 3月 総合オンライン全店移行完了)
1971年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(1972年 8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
1974年 6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
1982年 5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年 8月	株式会社八十二カード設立(旧社名 株式会社八十二ディーシーカード)
1983年 4月	公共債窓口販売業務開始
1983年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
1984年 6月	商品有価証券売買業務開始
1984年 9月	八十二キャピタル株式会社設立
1986年 9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
1989年 5月	新総合オンライン・システム稼働
1989年 5月	証券先物取引の取次業務認可
1989年 6月	金融先物取引業務開始
1990年 5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
1991年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
1993年10月	信託業務取扱開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年 6月	やまびこ債権回収株式会社設立
2002年10月	個人年金保険商品販売開始
2005年 5月	証券仲介業務開始
2005年10月	八十二オートリース株式会社設立
2006年 4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
2008年 6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2015年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化
2020年 3月	八十二リース株式会社を完全子会社化
2020年 4月	株式会社八十二カードを完全子会社化
2021年10月	八十二アセットマネジメント株式会社、八十二インベストメント株式会社設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	八十二Link Nagano株式会社設立
2023年 2月	シンガポール支店開設
2023年 3月	八十二システム開発株式会社を完全子会社化
2023年 6月	株式会社長野銀行を株式交換により完全子会社化、株式会社ながぎんリースおよび長野カード株式会社を連結子会社化
2023年10月	八十二システム開発株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社15社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行および株式会社長野銀行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二カードおよび長野カード株式会社におけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

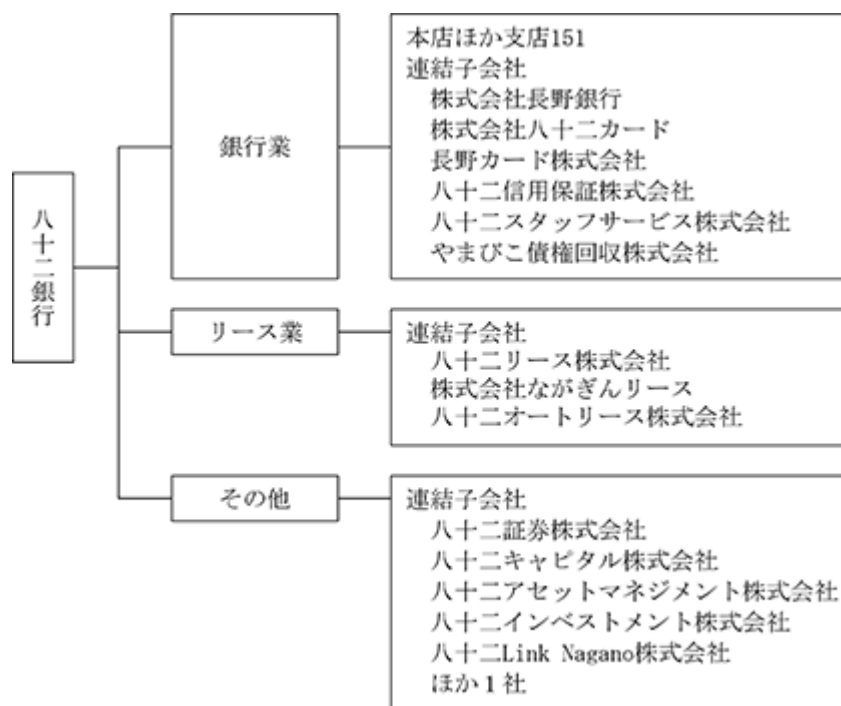
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリースおよび八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社および八十二インベストメント株式会社における投資業務、八十二アセットマネジメント株式会社における投資運用業、八十二Link Nagano株式会社における地域商社事業および電力（発電）事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社長 野銀行	長野県 松本市	13,017	銀行業	100.0 () []	1 (1)		業務委託 預金取引	当行より建物 の一部賃借	ATMの相 互利用
八十二証券 株式会社	長野県 長野市	3,000	その他	100.0 () []	4 (1)		金銭貸借取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二リー ス株式会社	長野県 長野市	200	リース業	100.0 () []	4 (1)		リース取引 金銭貸借取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	
株式会社な がぎんリー ス	長野県 松本市	34	リース業	88.1 (12.7) []	1 (1)		金銭貸借取引		
株式会社八 十二カード	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 () []	4 (1)		保証取引 預金取引		
長野カード 株式会社	長野県 松本市	30	銀行業	95.0 () []	1 (1)				
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 () []	4 (1)		保証取引 預金取引		
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	5 (1)		金銭貸借取引 預金取引		
八十二ス タッフサー ビス株式会 社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 () []	4 (1)		労働者派遣 預金取引		
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 () []	4 (1)		債権管理回 収委託 預金取引	当行より建物 の一部賃借	
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) []	0 (0)		リース取引 金銭貸借取引 預金取引		
八十二ア セットマネ ジメント株 式会社	東京都 中央区	200	その他	100.0 () []	4 (1)		有価証券運用 預金取引	当行より建物 の一部賃借	
八十二イン ベストメン ト株式会 社	長野県 長野市	30	その他	100.0 () []	5 (1)		預金取引		
八十二Link Nagano株式 会社	長野県 長野市	100	その他	100.0 () []	6 (1)		預金取引 金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	
その他1社									

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社長野銀行であります。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」によ

る所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,867 [1,333]	115 [52]	158 [24]	4,140 [1,409]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,402人を除き、執行役員21人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が609名増加しておりますが、主として2023年6月1日付で株式交換により株式会社長野銀行を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,195 [961]	42.1	14.5	6,913

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員956人を除き、執行役員14人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,671人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.3	101.9	46.2	54.7	56.8

補足説明

当行では、職階・職務等級に応じ、担う役割・職務・評価が同等であれば、性別による賃金の差異は発生しません。男女の賃金の差異の主因は、職務範囲や勤務地域に関する制限の有無などの各コースにおける男女比率の相違と、管理職に占める女性比率の低さにあります。

女性を含めた全職員の自律的なキャリア形成支援や、柔軟な働き方の促進、男女の固定的な性別役割分担意識の解消等により、誰もがあらゆるステージで能力発揮できる環境を整備することで、男女の賃金の差異の縮小に努めてまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、労働者の男女の賃金の差異においては、労働時間の換算を行わず人員数で計算しております。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社長野銀行	9.4	100.0	47.5	59.0	46.8	
八十二証券株式会社	7.3	0.0	-	-	-	従業員300名以下につき、男女の賃金の差異については記載を省略しております
八十二リース株式会社	2.1	-	-	-	-	
八十二スタッフサービス株式会社	0.0	-	-	-	-	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、労働者の男女の賃金の差異においては、労働時間の換算を行わず人員数で計算しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、お客さまニーズや社会環境の変化にあわせてビジネスモデルを変革していくために、中期経営ビジョン2021「『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」に取り組んでいます。5つのテーマ「経営の根幹としてのサステナビリティ」「ライフサポートビジネスの深化」「総合金融サービス・機能の提供」「業務・組織のデジタル改革」「成長とやりがいを支える人事改革」の実現を目指すとともに、経営理念で掲げる地域社会の発展に貢献するため、幅広い活動を展開しております。

・テーマ 「経営の根幹としてのサステナビリティ」

地域社会の持続的な発展を支援すべく、長野県のリーディングバンクとして金融、非金融の両面から地域の社会課題の解決に取り組んでいます。

金融面においては、環境問題や社会課題を解決し持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスを2021年度から2030年度までに累計1.5兆円実行する目標を掲げ、サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス、八十二サステナビリティ1号ファンドなど多様な資金調達手段を提供しております。

非金融面では、お客さまのサステナビリティ経営の導入・高度化に伴走支援する「サステナビリティ経営支援サービス」を開始し、また、お客さまの脱炭素化取組支援など、お客さまのサステナビリティに資する取組を強化しております。

当行の脱炭素化につきましては、店舗のZEB化やCO2フリー電力の導入を進め、中期経営目標である温室効果ガス(CO2)排出量目標の「スコープ1、2 ネットゼロ」を国内銀行で初めて達成しました。

これらの取組みの結果、国際環境非営利団体CDPが、世界の主要企業の環境問題に対する取組みを評価するCDP2023(気候変動)において、国内銀行で初めて最高ランクのA評価を獲得しました。

また、2020年に賛同したTCFDに続き、2024年3月にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、取組を開始しました。これまで以上に、地域社会の自然資本や生物多様性保全に取り組んでまいります。

・テーマ 「ライフサポートビジネスの深化」

当行は金融サービスの高度化に加え、非対面取引の機能拡充・非金融サービスの充実によってお客さまの暮らし全般を生涯にわたってサポートできる銀行を目指しております。

金融サービスの高度化につきましては、保険代理店と銀行が共同運営する全国初の保険コンサルティング拠点「はちの保険プラザ」にて、お客さまの幅広い保険ニーズにお応えしております。相続に関するご相談の拠点「はちの相続コンサルプラザ」では、ご高齢のお客さまの財産管理ニーズや次世代への相続・資産承継ニーズにお応えしております。また、営業店担当者と営業渉外部「信託グループ」が連携し、資産継承コンサルティングを通じて、お客さまに寄り添ったご提案を行っております。

非対面取引の機能拡充・非金融サービスの充実につきましては、スマートフォンアプリ「Wallet+」を通じ、口座残高やお取引内容の確認、月々の収支管理、地域情報やクーポン配信など、サービス提供を強化しております。非対面の推進部署「お客さまコンタクトチーム」では、資産運用のご相談を中心に多くのお客さまに当行サービスをご紹介します。日常生活に関するお困りごとを解決する「はちのライフサポートサービス」も大好評をいただいております。非金融面においても引き続きお客さまのお役に立てる取組を進めてまいります。

・テーマ 「総合金融サービス・機能の提供」

当行はコンサルティングメニューやグループ機能を拡充することで、事業者さまの企業経営に関する幅広いご相談をワンストップでサポートできる銀行を目指しております。

事業者さまの経営課題解決に向けた取組みとしましては、各種補助金の活用支援や、事業承継、M&A、事業再生支援等において、営業店担当者と本部が一体となって、経営戦略の策定段階から積極的にご支援しております。また、株式会社マネーフォワードとの提携による「業務デジタル化支援サービス」では、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応等を含めた事業者さまのDX・デジタル化についてもサポートしております。

グループ機能の強化・裾野拡大としましては、6月の経営統合に伴う長野銀行の子会社化により、長野銀行のお客さまに対しても当行グループ会社によるサービス提供が可能となりました。八十二スタッフサービス株式会社による人材派遣や紹介、長野経済研究所による各種コンサルティング等を提供しております。また、地域商社と電力事

業を担う八十二Link Nagano株式会社では、海外販路開拓支援として10、11月に展示商談会・イベントへ事業者様の日本酒をはじめとする長野県産品を出展し、12月には現地の一般消費者向けに越境ECサイトをオープンしました。電力事業では、第一号案件としてオンサイトPPAによる太陽光発電システムでの再生可能エネルギー電力の供給を開始しました。事業者さまの海外販路開拓や脱炭素化支援を引き続き行うことにより、事業成長や地域の持続的な発展に貢献してまいります。

・テーマ 「業務・組織のデジタル改革」

当行はデジタル技術やデータ利活用による業務の効率化や新サービスの開発を通じて、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

お客さまの利便性向上に向けた取組みとしましては、融資取引における電子契約サービス導入、来店予約システム導入、投資信託手続きにおける交付物の電子化等に加え、5月には一部生命保険商品のインターネット申込受付を開始し、2024年1月には住宅ローン事前相談サービスのWEB申込を開始しました。

データを活用したサービスの高度化としましては、当行の持つ大量の取引データとAI技術を活用し、AIモデル構築の内製化を実現しております。これにより業況変化をいち早く把握できる業況変化予測や、AI審査による審査回答の早期化や提出資料削減を可能にするオンラインレンディング等、事業者さまをサポートできる体制を強化しております。

・テーマ 「成長とやりがいを支える人事改革」

当行は、職員一人ひとりが成長とやりがいを実感できる組織を目指し、多様化する職員の価値観やライフスタイルに対応するため、人事制度や働き方の改革を進めております。

5月に実施したエンゲージメント調査では、トータルエンゲージメントスコアが3.88（5点満点中）、肯定的な回答をした割合とされる肯定回答率が73.9%となり、いずれも他社平均の参考値を上回りました。今後も職員との対話を重ね、より良い職場環境や働きがい向上につながる活動を進めてまいります。

6月には長期人事方針を策定し、お客さまから求められる人材像 - 「強みの確立」「進取の精神」「自ら考え行動する」 - に資する育成とその環境整備に取り組んでおります。その一環として、「Your Time（1on1ミーティング）」を開始しました。上司・部下間の定期的なコミュニケーション機会の定着が図られるとともに、各自の強みを伸ばすコーチングを実施することで、職員一人ひとりの能力伸長による組織活性化を目指してまいります。

また11月には、働き方改革の一環として、本部サテライトオフィスを松本市に設置しました。職員の多様なキャリア形成の支援や、複線型人事制度の活用促進による適材適所配置の実現、通勤負担の軽減による職員のウェルビーイング向上等を促進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、経営理念に基づき地域社会の発展を支え続けられるよう、企業価値向上を目指して「中期経営ビジョン2021」を策定し、指標として「中期経営目標」を掲げております。

長野銀行との経営統合を受け、2025年度の合併に向けた準備を進めており、今後の業績への影響は精査中ですが、2025年度までは経費が先行し合併によるシナジー効果が現れるのは2026年度以降と想定しています。

これらを踏まえ、2023年8月25日に「中期経営目標」を以下のとおり変更いたしました。

項目	変更前	変更後
親会社株主に 帰属する当期純利益 (連結当期純利益)	2025年度 250億円以上	[削除]
連単倍率	2025年度 1.25倍以上	[削除]
連結配当性向	2022年度から2025年度まで毎年度40% 以上	[削除]
年間配当目標額		[新設] 2023年度から2025年度まで毎年度 1株当たりの年間配当目標額20円以上
温室効果ガス (CO2) 排出量	2030年度 2013年度比60%削減 2023年度 ネット・ゼロ	[変更無し] 2030年度 2013年度比60%削減 2023年度 ネット・ゼロ

研究開発活動については該当ありません。

2 経営環境及び対処すべき課題等

2023年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられたことで、インバウンドを含む人々の移動や物流が回復しました。一方、少子高齢化による労働力の減少、円安や中東情勢の緊迫化によるエネルギー資源の高騰などを要因とした物価上昇、マイナス金利解除を契機とした金利先高観など、取り巻く経済環境は不確実

性を増しております。

このような環境のなか、私たち八十二グループは、地域のリーディングカンパニーとして、変化に対応し、持続可能な地域社会の実現に向けて、「中期経営ビジョン2021」を掲げ「経営の根幹としてのサステナビリティ」を中心にさまざまな取り組みを進めております。

世界的に要請が高まっている脱炭素化については、再生可能エネルギーの導入、ZEB店舗の拡大などを進め、中期経営目標である温室効果ガス排出量「スコープ1、2 ネットゼロ」を2023年度に国内銀行として初めて達成いたしました。温室効果ガスのさらなる削減を進めていくことに加え、お客さまの脱炭素化への取り組みについても積極的にサポートしてまいります。

また、2023年6月1日、当行は株式交換により長野銀行を子会社化し、2026年1月1日の合併に向けて準備を進めております。両行のコンサルティング機能を相互に提供し、お客さま支援に取り組む「共創プロジェクト」を通して、より質の高いサービスを提供いたします。合併により、システム・事務の統一と店舗網の最適化を行い、経営の効率化を進めてまいります。あわせて、職員一人ひとりの多様な価値観や強み・適性を踏まえた育成を進め、付加価値の高い課題解決策を提供できる多くの人材を創出し、戦略分野や新規業務の拡大に向けて再配置いたします。これらの取り組みにより、地域経済・地域社会の活性化と質的豊かさの実現に貢献し、八十二グループの収益力向上に全力で取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への取組

ア．ガバナンス

当行は、サステナビリティに関するリスクと機会を的確に捉え経営戦略に反映させるため、本部内に「サステナビリティ会議」、「サステナビリティ委員会」、「サステナビリティ作業部会」を設置しております。各営業店のお客さま目線での取組と企画部サステナビリティ統括室を中心とした本部各部の取組を連動させることで、サステナビリティ会議等における重層的な議論を促し、取締役会のモニタリングを通して社外役員の豊富な経験による知見を取組みに還元させていくことで、当行の企業価値向上を図っております。

サステナビリティ会議（原則年2回以上開催、2023年度6回開催）

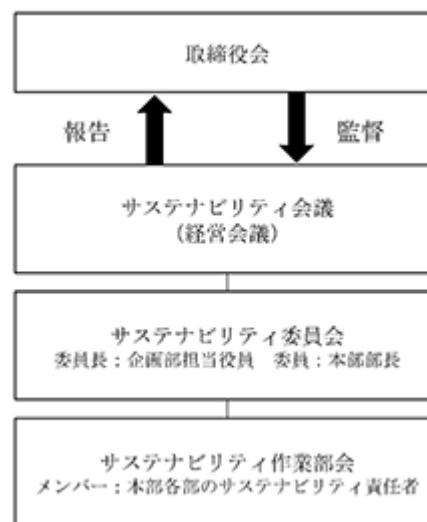
経営会議の特定目的会議である「サステナビリティ会議」では、サステナビリティ全般について協議・決定しております。2023年度は、「価値創造プロセスの再構築」や「TCFD提言に基づくリスクと機会の特定」などについて議論いたしました。

サステナビリティ委員会（随時開催、2023年度7回開催）

「サステナビリティ委員会」では、当行のサステナビリティに関する取組について協議し、重要な事項についてはサステナビリティ会議や取締役会に報告しております。2023年度は、「サステナビリティ経営実現に向けた課題と対応」や「サステナブルファイナンスの取組状況」などについて議論いたしました。

サステナビリティ作業部会（随時開催、2023年度11回開催）

「サステナビリティ作業部会」は、横断的な情報交換や課題共有により本部各部の連携を強化し、より実効性のある施策を検討したうえで、サステナビリティ委員会に意見具申しております。



イ．戦略

(ア) 経営の根幹としてのサステナビリティ

当行は、地域社会の持続的な発展に貢献するべく、「中期経営ビジョン2021」において、サステナビリティを「経営の根幹」に位置付けています。

また、2023年5月、当行が目指すサステナビリティの姿を「サステナビリティの基本的な考え方」としてまとめ、公表いたしました。「サステナビリティの基本的な考え方」については、当行ホームページ (https://www.82bank.co.jp/about/sdgs_csr/kihon.html) をご参照ください。

(イ) マテリアリティ

当行は、社会課題の解決と企業価値向上をともに達成するために、マテリアリティ（重点課題）を設定し、各種取組みを進めております。

マテリアリティは、GRIスタンダードなどの国際基準や行内各種プロジェクトを通じた議論、外部専門機関等との意見交換を踏まえて、社会・ステークホルダーと当行企業価値の両軸で最も重要な課題を抽出し、取締役会にて承認しております。

ウ．リスク管理

リスク管理全般の内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。気候変動に関するリスク管理については「(2) 気候変動への取組み ウ．リスク管理」をご参照ください。

エ．指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標については「(2) 気候変動への取組み エ．指標及び目標」、人的資本に関する指標及び目標については「(3) 人的資本・多様性への取組み エ．指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動への取組み

当行は、2020年3月にTCFD提言に賛同し、2021年度から提言に則した対応・開示を進めております。気候関連リスクと機会を的確に捉え経営戦略に反映させるサイクルの確立を繰り返すことで、気候変動や脱炭素社会への移行に向けた社会的責任を果たすとともに、企業としてのレジリエンスを高めてまいります。

ア．ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般への取組み ア．ガバナンス」をご参照ください。

イ．戦略

(ア) サステナブルファイナンスの推進

環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスを推進し、お客さまの脱炭素をはじめとした気候変動に関する経営課題の解決を支援しています。

(イ) 当行の温室効果ガス(CO2)排出量の削減

これまでのZEB店舗や再生可能エネルギーの導入拡大に加え、2023年度の新たな取組みとして、カーボンニュートラルガスの導入や、2023年10月に開設された東京証券取引所のカーボン・クレジット市場への参加等を進めてまいりました。このような取組みを通じて、2022年度に達成した温室効果ガス(CO2)排出量ネット・ゼロを2023年度も継続しております。

(ウ) シナリオ分析

当行は、毎年シナリオ分析を実施した上で、特定したリスクと機会を戦略に反映させています。気候関連のリスクとして、脱炭素社会への移行過程において想定されるリスク（移行リスク）と、気候変動に起因する自然災害により物理的な被害が生じるリスク（物理的リスク）の2つを認識しており、気候変動の影響を受けやすいとされる業種から重要セクターを選定し、シナリオ分析を実施しました。

a．移行リスク

シナリオ	1.5 シナリオ (IEA Net-Zero Emissions by 2050 Scenario 及び NGFS Net Zero 2050を参考)
対象セクター	エネルギー 運輸(自動車・部品、トラックサービス)
指標	与信関係費用
分析結果	2050年までの累計で最大300億円程度の与信費用増加

b. 物理的リスク

シナリオ	4 シナリオ (IPCC RCP8.5を参考)
対象地域	長野県 群馬県 新潟県
対象先	事業性融資先
指標	与信関係費用 お客さまの事業停滞に伴う業績悪化、担保価値の毀損等
分析結果	2050年までの累計で40億円程度の与信費用増加

分析結果から、移行リスク、物理的リスクともにと信関係費用への影響は限定的であると考えられるものの、対象範囲を限定していること、シナリオの策定にあたっては一定の仮定を置いていることから、必ずしも当行のリスク全体を評価しているものではないと考えており、今後更に精緻化に取り組んでまいります。

ウ. リスク管理

当行は、毎年シナリオ分析を実施した上で、サステナビリティ委員会、サステナビリティ会議での議論を通じて、気候関連のリスクと機会を特定し、評価しております。特定したリスクは、信用リスク等の管理の枠組みで対応しております。

種類		事業へのインパクト	時間軸 (注)
移行 リスク	政策・ 規制、市場	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、投融資先の事業悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加 気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、当行保有株式・債権等の資産価値の低下	中期～長期
	評判	ステークホルダーからの期待の高まりに当行の気候変動対応の取組みが追いつかないことによる評判の悪化や取引機会の逸失	
物理的 リスク	急性リスク	気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、投融資先の業績悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加 気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、当行保有資産（店舗等）の毀損を通じた、オペレーションの停止、資産価値の減損等	短期～長期
	慢性リスク	気候変動に起因する感染症や熱中症の増加により、投融資先の業績悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加	
機会	政策・ 規制、市場	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、市場から求められる新たなビジネスや業態の増加・多様化	短期～長期
	技術、 製品・サー ビス	気候変動対策のための設備投資や商品開発等に係る資金需資の増加	短期～長期
	評判	気候変動への対応により、地域の脱炭素化に貢献する金融機関として企業価値向上に伴うビジネス機会の増加	中期～長期

(注) 時間軸：短期（～5年）、中期（5～10年）、長期（10年～）

また、「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」において、環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対しては積極的に投融資を行っていく方針とし、環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターへの投融資に関しては、本方針に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。なお、本方針制定後、新設の石炭火力発電所向け投融資は行っておりません。

「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」については、当行ホームページ (<https://www.82bank.co.jp/about/esg/sustainable.html>) をご参照ください。

エ．指標及び目標

(ア) サステナブルファイナンスの目標と実績

2021年度から2030年度までの10年間で、サステナブルファイナンスを累計1.5兆円（うち環境分野で1兆円）実行する目標を掲げております。2023年度までの累計実行額は6,742億円（うち環境分野3,341億円）となりました。

(イ) 温室効果ガス（CO₂）排出量の目標と実績（スコープ1、2）

当行は、中期経営目標において、温室効果ガス（CO₂）排出量目標を掲げております。本目標につきましては、2023年度に達成したことを踏まえ、新たな目標を検討してまいります。

目標	実績
2023年度 ネット・ゼロ	2022年度 達成（国内銀行初）
2030年度 2013年度比60%削減	2023年度 達成（2013年度比83.7%削減）

(ウ) 温室効果ガス排出量（CO₂）の状況

当行は、2014年度からスコープ3カテゴリ14までのサプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握に取り組んでおり、2023年度には算定範囲を当行単体からグループ全体に拡大しました。

（単位：t-CO₂）

計測項目		2022年度 （単体）	2023年度 （単体）	2023年度 （グループ）
スコープ1	直接的エネルギー消費	2,379	2,372	3,485
スコープ2	間接的エネルギー消費	5,681	-	850
スコープ3	1 購入した製品・サービス	6,102	18,175	20,753
	2 資本財	8,209	6,622	14,751
	3 スコープ1・2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	1,537	1,513	1,882
	4 輸送・配送（上流）	2,631	315	1,459
	5 事業から出る廃棄物	92	204	265
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	498	710	810
	7 雇用者の通勤	1,350	510	792

- (注) 1 スコープ2は、マーケット基準にて記載しております（2023年度における八十二グループのスコープ2（ロケーション基準）は、7,474t-CO₂となります）。また、2023年度から、調整後排出量（非化石証書反映後）にて記載しております。
- 2 スコープ3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.6（環境省 経済産業省 2024年3月）」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.4（環境省 2024年3月）」を使用しております（スコープ3カテゴリ8～14に該当する排出量はございません）
- 3 本排出量についてはBSIグループジャパン株式会社による第三者検証を受けています。

スコープ3カテゴリー15については、2021年度からPCAFスタンダードの計測手法に基づき、当行（単体）の国内事業法人向け融資について算定しております。

（単位：t-CO2）

業種		2022年度	2023年度
エネルギー	石油・ガス	400,253	210,335
	石炭	-	-
	電力ユーティリティ	138,490	106,617
運輸	自動車・部品	345,029	239,436
	トラックサービス	242,837	192,548
	鉄道輸送		56,401
	海上輸送	80,544	63,209
	旅客空輸	12,206	8,551
	航空貨物	-	-
素材・建築物	金属・鉱業	1,300,880	970,109
	化学	563,668	404,429
	建設資材	2,059,354	232,252
	資本財		2,027,015
	不動産管理・開発	67,183	59,023
農業・食料・林産物	農業	114,295	89,600
	飲料	559,193	39,225
	加工食品・加工肉		620,531
	製紙・林業製品	173,451	156,342
その他		2,598,646	1,957,910
合計		8,656,029	7,433,531

（注）1 排出量は、トップダウン分析（セクターの平均的な排出係数を利用）とボトムアップ分析（各社の開示情報から得られた排出量を反映）で算定しております。

2 融資残高は、2024年3月末時点の数字を使用しております。また、融資先売上高等財務指標は、算定を行った2024年3月末時点で当行が保有する各融資先の最新決算情報を使用しております。

（3）人的資本・多様性への取組み

ア．ガバナンス

「（1）サステナビリティ全般への取組み ア．ガバナンス」をご参照ください。

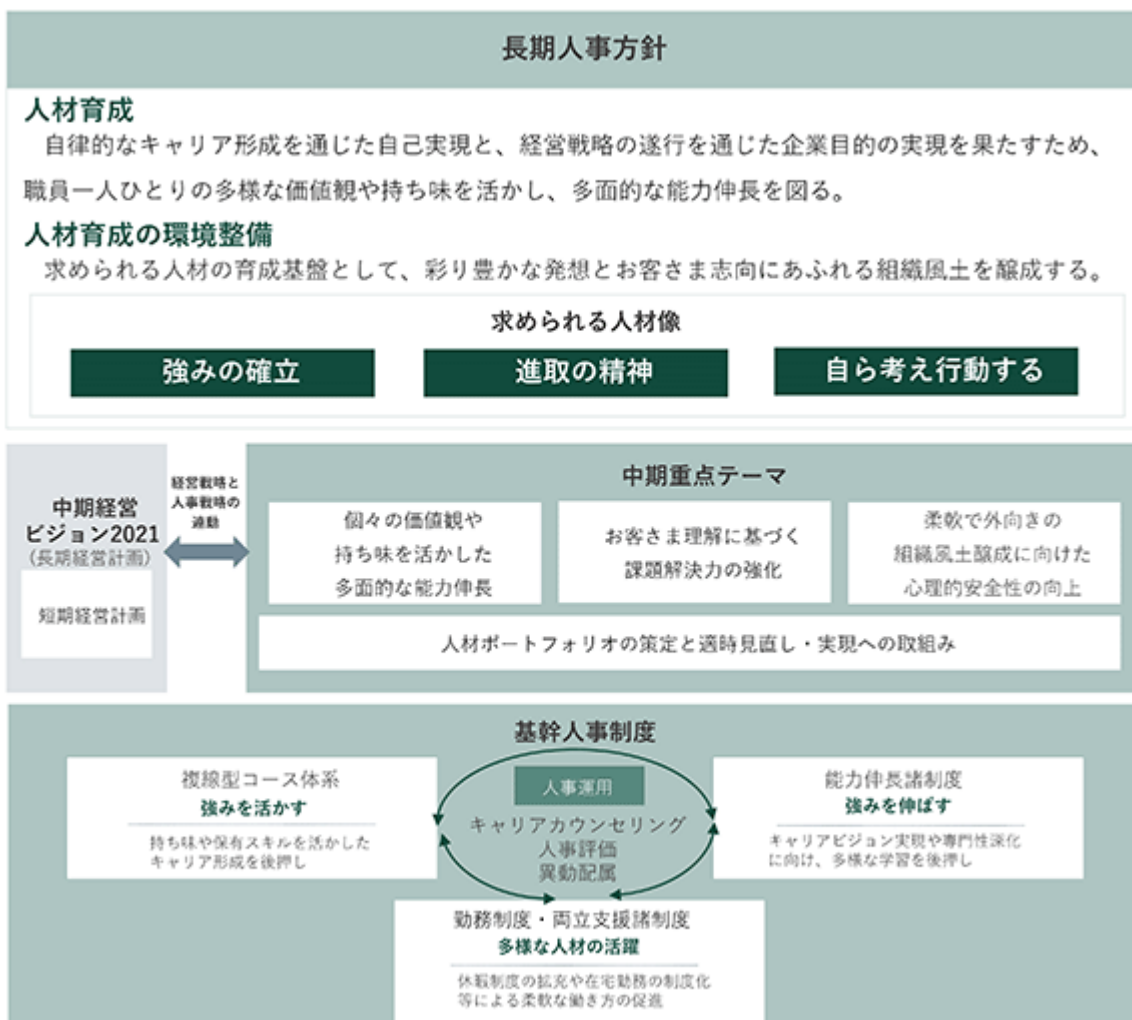
イ．戦略

経営理念である「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を体現するためには、人的資本経営の推進が必要不可欠であり、人的資本は八十二グループの価値創造の源泉であると考えています。

職員一人ひとりの自律的なキャリア形成を通じた自己実現を支援し、多様な人材が能力を最大発揮できる職場環境を整備することで、持続的な地域社会の発展に貢献する付加価値の高いサービスを提供できる人材を育成していきます。そして、地域社会の発展とともに当行自身も持続的に成長していくことで、お客さまやさまざまなステークホルダーの皆様にとっての企業価値の向上を目指します。

（ア）長期人事方針

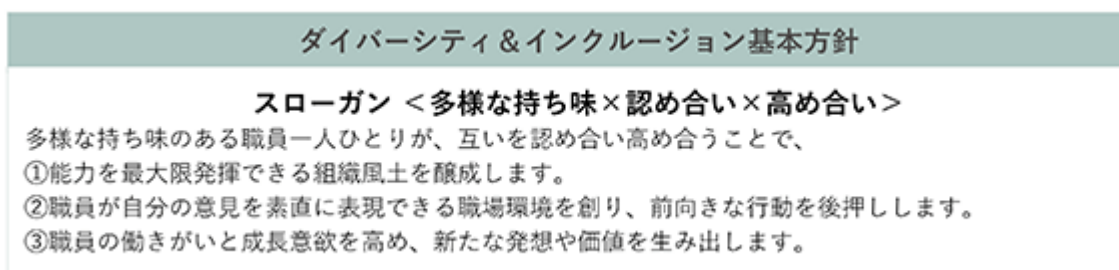
経営理念の実現に向け、人材育成に関する長期方針をその環境整備とともに「長期人事方針」として策定しています。長期人事方針のもと、お客さまから求められる人材像に向けた育成と、基幹人事制度の拡充を図っております。



(イ) 多様性確保に向けた方針

八十二グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を経営課題の一つと捉え、性別・年齢・仕事の経験、さらには価値観などの「多様性」を尊重し、それを「組織の力」にすることを基本的な考え方としています。

多様な持ち味のある職員一人ひとりがお互いに認め合い高め合うことにより、全員の力でお客さまと地域に貢献するために、「ダイバーシティ&インクルージョン基本方針」を策定し、さまざまな取り組みを推進しております。



(ウ) 人材育成の状況

定期的に特定の年次・年齢別に「キャリアマネジメント研修」を実施しています。この研修では、各自がキャリアビジョンを考え、そのために必要な能力開発を主体的・計画的に実践するよう動機付けを行っております。

研修においては、多様な人材が意欲的に活躍できる職場づくりを進めるため、「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)研修」を組み込み、多様性の尊重と成長意欲向上につなげています。また、多様な部下一人ひとりの力を引き出し、受け入れて活かす「ダイバーシティマネジメント」を実践するため、管理職層に向けた研修を実施しております。

研修時間・研修費用(単体)

総研修時間（注）	94,521時間	総研修費用	220百万円
従業員一人あたりの平均研修時間（注）	28.7時間	従業員一人当たりの平均研修費用	68千円

（注）自主参加型の研修時間は除きます。

（エ）社内環境整備の状況

a．エンゲージメントの向上

お客さまや地域社会の期待に応えるためには、職員が仕事のやりがいを感じながらいきいきと働ける環境が必要だと考え、エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

職員と組織が同じ方向を目指し双方の成長に貢献し合う関係を強めていくために、2023年度より、パートタイマーを含む全職員の「エンゲージメント」の計測を開始しました。結果は、トータルエンゲージメントスコアが3.88（5点満点中）、肯定回答率（肯定的に回答した人の割合）が73.9%となり、いずれも他社平均の参考値を上回りました。特に「職場のメンバーから学ぶことが多い」の設問のスコアが4.17、「職場の目指す姿や目標の実現に向けて進んで役に立ちたいと思う」の設問のスコアが4.01と高く、「成長意欲」「貢献意欲」を培う当行企業文化の特徴を捉えることができました。

b．健康経営

すべての役職員とその家族の心身の健康保持・増進が役職員の能力を最大限発揮するために極めて重要との認識のもと、考え方の基本となる「健康経営基本方針」を策定し、各種健康施策に取り組んでおります。

健康経営基本方針

八十二グループは、役職員およびその家族の心身の健康保持・増進が、組織の持続的成長に不可欠であるとの認識のもと、健康経営に積極的に取り組み、役職員やその家族のウェルビーイングの実現を支援します。

c．働き方改革

多様な人材が意欲や能力を最大限発揮できるよう、柔軟な働き方を提供しております。

これまで、始業時刻・終業時刻の繰上げ・繰下げができる「時差出勤制度」、有給休暇について「半日単位」「時間単位」で取得できる制度、夫婦が同じ地域に転勤できる「夫婦帯同異動」などを整備・対応しています。

また、2023年11月には本部サテライトオフィスを松本市に設置しました。サテライトオフィスの拡大や「在宅勤務制度」の利用促進等により、職員の多様なキャリア形成の支援や通勤負担の軽減による職員のウェルビーイング向上等を促進してまいります。

d．経験者採用・登用

年代・性別・国籍を問わず、多様な人材確保に向けた経験者採用を強化しています。特に経験者採用においては、「非金融」分野の発展に向けて、より高度な専門性を有する人材や専門志向の高い人材の採用に注力しています。また、採用と同時に管理職に登用するなど、能力発揮の土壌を整えています。

e．ファイナンシャル・ウェルネスに向けた取組み

職員が経済的な安心感を持ちながら働ける状態（ファイナンシャル・ウェルネス）を目指し、「持株会制度」における一定の口数を上限とした奨励金の付与等の資産形成支援や、疾病時の給付制度の充実等を図っています。

また、ファイナンシャル・ウェルネスに関する取組みの一つとして、新入行員の金融リテラシー向上を目的に、キャリアとライフ・マネーに関する研修を重点的に行っております。

人的資本経営に関する施策や取組み状況につきましては、毎年発行する統合報告書に掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.82bank.co.jp/ir/library/disclosure/pdf/ki_pdf_2023dis_total.pdf

（八十二銀行統合報告書2023）

ウ．リスク管理

「(1) サステナビリティ全般への取組み ウ．リスク管理」をご参照ください。

エ．指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

(注) 人材の多様性の確保に関する指標及び目標は、八十二グループにおいて職員数の大半を占める八十二銀行及び長野銀行単体の計数としております。

a. 八十二銀行(単体)

指標	目標	実績(2024年3月末)
管理職(注1)に占める女性比率	2026年9月までに18%以上	13.3%
指導的地位(注2)に占める女性比率	2026年9月までに30%以上	20.5%
男性の育児目的休暇取得率(注3)	2026年9月までに100%	101.9%

(注) 1 管理職とは、「課長級」及び「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある従業員の合計で算出しております。

2 指導的地位とは、「主査(係長級)」及び管理職にある従業員の合計で算出しております。

3 男性の育児目的休暇取得率は、該当年度における配偶者が出産した職員を分母とし、その年度内に育児目的休暇の取得を開始した職員を分子として計算しております。したがって、年度を跨いで育児目的休暇の取得を開始した職員は翌年度の計算対象としております。

b. 長野銀行(単体)

指標	目標	実績(2024年3月末)
課長職に占める女性比率	2025年3月までに15%以上	9.4%
男性の育児目的休暇取得率(注)	2025年3月までに100%	100%

(注) 男性の育児目的休暇取得率は、該当年度における配偶者が出産した職員を分母とし、その年度内に育児目的休暇の取得を開始した職員を分子として計算しております。したがって、年度を跨いで育児目的休暇の取得を開始した職員は翌年度の計算対象としております。

3 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

主なリスク	概要	対応策
不良債権の状況	国内外および県内の景気動向の変動により、取引先の財務内容・経営状況が悪化した場合には、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。	これらのリスクへの対応として、取引先との関係強化や途上与信管理を通じて、取引先の実態把握を強化し、実態に応じた適切な格付を付与するように努めております。また、貸倒引当金の算定にあたっては、予想損失率については景気循環サイクルを勘案した長期平均値をベースに足元の状況や将来リスク等を踏まえて決定するなど、経済状況の低下時に対応した十分な貸倒引当金を計上する仕組みとしております。
貸倒引当金の状況	当行では、貸出先の状況、債権の保全状況および一定期間における予想損失率等に基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済状況の悪化や担保価値の下落、その他の予期せざる事象により、予想損失額算出の前提と大幅な乖離が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。	
権利行使の困難性	不動産市場における価格の下落または流動性の欠如、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産等の想定価格での換金、または貸出先の保有する資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。	
地域の経済動向に影響を受けるリスク	当行では、総貸出金の約46%が長野県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の経済動向に左右される可能性があります。 また、長野県内向け貸出金のうち、中小企業・個人向け貸出比率は、長野県内向け総貸出金の約73%となっており、信用リスクの増減等は、中小企業の業績や個人の家計動向に影響を受ける可能性があります。	

2 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被るリスクであり、以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	概要	対応策
金利リスク	当行は、日本国債、米国債等の金利リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。	これらリスクへの対応としては、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、この限度の範囲内で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。
価格変動リスク	当行は市場性のある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。	
為替リスク	当行は、保有する外貨建資産および負債について、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、適切にヘッジされない場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	

3 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができない、あるいは通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。

主なリスク	概要	対応策
流動性リスク	当行は、特に外貨資金において市場からの調達依存度が高くなっております。内外景気の急激な悪化や金融市場の混乱、当行の業績悪化や格付低下等により、通常より高い金利による調達を余儀なくされること、あるいは調達自体に困難が生じることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	対応策としては、市場調達や短期調達への過度の依存を抑制するための管理指標を設定し、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しております。また、複数の取引先とコミットメント方式の通貨スワップ契約を締結し、外貨資金調達に困難が生じた場合に備えております。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	概要	対応策
事務リスク	当行の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。	これらリスクへの対応としては、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しております。
システムリスク	コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等、コンピューター・システムの不備等に伴う損失、さらにコンピューターの不正使用、外部からのサイバー攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービスの停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
法務リスク	取引の法律関係等の不確実性、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被る可能性があります。	
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
有形資産リスク	災害その他の事象から有形資産が毀損・損害が発生した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
風評リスク	諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、当行の業務運営に支障をきたした場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
システミック・リスク	資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員から損失を被る可能性があります。また、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。	
情報資産リスク	情報管理のための制度やコンピューター・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
交通事故・違反リスク	当行職員を当事者とする交通事故・違反により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
対企業犯罪リスク	当行に対する外部の犯罪行為により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
外部委託リスク	委託・提携業務に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
関連会社リスク	関連会社に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	

5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

主なリスク	概要	対応策
自己資本比率に関するリスク	<p>当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の基準に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。</p> <p>当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失額の増加 ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損 ・有価証券ポートフォリオの価値の低下 ・繰延税金資産の計上にかかる制限 ・自己資本比率の算定基準等の変更 	<p>これらのリスクの対応としては、自己資本およびリスク・アセットを考慮した事業計画を毎年度策定しております。</p> <p>また、ストレステスト等による自己資本の評価を定期的を実施することにより、規制で求められる自己資本比率を順守することに努めております。</p>
気候変動リスク	<p>気候変動リスクは、経済・社会の脱炭素化の進展に伴う移行リスク」と、温暖化の進行に伴う「物理的リスク」に大別されます。移行リスクでは、脱炭素社会の移行過程における新たな政策・規制の導入、脱炭素化に関する技術的進歩に伴う既存技術の陳腐化、消費者の嗜好の変化による経済への影響等により、当行および取引先の事業や財務に悪影響を及ぼす可能性があります。また、物理的リスクでは、気候の変化や自然災害の甚大化により、当行および取引先の事業や財務に悪影響を及ぼしたり、担保資産の価値の棄損等により、当行の与信関係費用が増加したりする可能性があります。</p>	<p>当行は、TCFD提言への賛同を表明し、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおります。</p>

主なリスク	概要	対応策
地域経済の環境変化によりもたらされるリスク	当行の主要営業基盤である長野県において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生および取引先の業績悪化による信用リスクの上昇など、直接的または間接的に、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。
格付の低下によるリスク	当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。	
退職給付費用が増加するリスク	年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
制度・規制変更に伴うリスク	当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。	
競争に伴うリスク	マイナス金利が解除されましたが、依然として日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が激化している状況に変化はありません。その結果、他の金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。	
当行の事業戦略が奏功しないリスク	当行は、長野銀行との経営統合を含め、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。	
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る制裁等のリスク	当行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローンダリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合には、国内外の当局による制裁金等の行政処分、コルレス契約を解除されることによる海外送金業務の停止、社会的信用の失墜などにより、グループ全体の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経営成績は、経常収益は資金運用収益の増加を主因として前期比141億9千1百万円増加して2,122億1百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用の増加を主因として前期比138億6千8百万円増加して1,769億8千3百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比3億2千3百万円増加して352億1千7百万円となりました。

2023年6月、当行を完全親会社、株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」といいます。）を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、長野銀行及び同行の子会社2社を連結の範囲に含め、特別利益に負ののれん発生益173億2千2百万円を計上いたしました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比129億3千6百万円増加して370億7千1百万円となりました。

財政状態につきましては、長野銀行の連結子会社化を主因に概ね増加しました。

総資産は期中1兆8,639億円増加して期末残高は14兆8,277億円、負債は期中1兆6,616億円増加して13兆7,094億円、純資産は期中2,023億円増加して1兆1,182億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（銀行業）

セグメント利益（経常利益）は前期比4億6千8百万円増加して333億9千2百万円となりました。

（リース業）

セグメント利益（経常利益）は前期比5億7千万円減少して16億2千1百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比3億3千8百万円増加して2億1百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,549億円の流入（前期は5,884億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,353億円の流出（前期は1,633億円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは196億円の流出（前期は198億円の流出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1,000億円増加して3兆6,801億円となりました。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2023年度のわが国経済は、業績回復を背景とした増産投資や省力化・合理化投資を中心に設備投資が底堅く推移したものの、物価高による節約志向の高まりなどから個人消費が力強さを欠き、全体として一進一退で推移しました。

こうした経済環境の下、お客さまニーズや社会環境の変化にあわせてビジネスモデルを変革していくために、中期経営ビジョン2021「『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」に取り組んでいます。5つのテーマ「経営の根幹としてのサステナビリティ」「ライフサポートビジネスの深化」「総合金融サービス・機能の提供」「業務・組織のデジタル改革」「成長とやりがいを支える人事改革」の実現を目指すとともに、経営理念で掲げる地域社会の発展に貢献するため、幅広い活動を展開してまいりました。

2023年8月25日に変更した「中期経営目標」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1 経営方針 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

当年度は年間配当額は24円、温室効果ガス（CO₂）排出量は2013年度比83.7%削減（ネット・ゼロは前年度に達成）といずれも達成となりました。引き続き中期経営目標達成に向けて取り組んでまいります。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	91,557	100,455	8,897
資金利益	72,737	87,773	15,036
役務取引等利益(含む信託報酬)	17,211	18,462	1,251
特定取引利益	961	299	661
その他業務利益	647	6,080	6,727
営業経費	56,631	66,251	9,619
与信関係費用	4,222	1,685	2,537
貸出金償却	1	80	79
個別貸倒引当金繰入額	3,346	957	2,388
一般貸倒引当金繰入額	896	173	723
債権売却損	1	170	169
償却債権取立益	4	2	1
その他	18	306	324
株式等関係損益	8,708	10,956	2,248
金銭の信託運用損益	338	953	615
その他	4,164	7,277	3,113
経常利益	34,893	35,217	323
特別損益	145	15,612	15,758
税金等調整前当期純利益	34,747	50,829	16,081
法人税、住民税及び事業税	11,017	10,940	76
法人税等調整額	483	2,851	3,335
法人税等合計	10,533	13,791	3,258
当期純利益	24,214	37,038	12,823
非支配株主に帰属する当期純利益	79	33	113
親会社株主に帰属する当期純利益	24,135	37,071	12,936

連結粗利益の大半を占める資金利益は、外貨等調達コストの増加を、貸出金利息収入及び有価証券利息配当金の増加が上回ったことにより、対前年度150億3千6百万円増加して877億7千3百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、対前年度12億5千1百万円増加して184億6千2百万円となりました。その他業務利益は、対前年度67億2千7百万円減少して60億8千万円の損失となりました。与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が減少したことを主因に対前年度25億3千7百万円減少して16億8千5百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却損の減少等により対前年度22億4千8百万円増加して109億5千6百万円となりました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、長野銀行の連結子会社化を主因に概ね増加しました。

貸出金は、期中6,680億円増加し期末残高は6兆7,812億円となりました。

有価証券は、期中9,663億円増加して期末残高は3兆6,430億円となりました。

預金は、期中1兆2,699億円増加して期末残高は9兆4,379億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

貸出金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
全店 末残	61,561	62,034	473
うち一般法人	35,921	36,659	738
うち消費者	13,722	14,012	289
全店 平残	60,921	62,545	1,623
うち一般法人	35,344	37,056	1,712
うち消費者	13,549	13,852	303

末残ベースは、対前年度473億円増加して6兆2,034億円(年率0.7%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,623億円増加して6兆2,545億円(年率2.6%)となりました。

有価証券

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
全店 末残	26,855	33,459	6,603
うち債券	14,813	17,119	2,305
うち国債	5,467	5,310	156
うち株式	5,303	7,735	2,432
全店 平残	22,240	25,944	3,704
うち債券	14,305	16,769	2,464
うち国債	6,787	5,683	1,103
うち株式	1,252	1,518	265

末残ベースは、対前年度6,603億円増加して3兆3,459億円(年率24.5%)となりました。

平残ベースは、対前年度3,704億円増加して2兆5,944億円(年率16.6%)となりました。

預金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
全店 末残	81,864	84,676	2,812
うち個人	54,786	56,226	1,440
うち法人	20,586	21,864	1,278
全店 平残	80,963	82,758	1,795
うち個人	54,269	55,653	1,383
うち法人	21,123	21,814	691

末残ベースは、対前年度2,812億円増加して8兆4,676億円(年率3.4%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,795億円増加して8兆2,758億円(年率2.2%)となりました。

連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施しておりません。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,382	14,419	8,037
危険債権	82,786	109,557	26,771
要管理債権	19,440	24,141	4,701
三月以上延滞債権	714	1,350	636
貸出条件緩和債権	18,725	22,791	4,065
合計	108,609	148,119	39,509
正常債権	6,115,129	6,751,330	636,200
総与信残高	6,223,739	6,899,449	675,710
総与信残高比(%)	1.74	2.14	0.40

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の額は対前年度395億9百万円増加して1,481億19百万円(年率36.3%)となりました。総与信に占める割合は対前年度0.40ポイント上昇して2.14%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	0	-	0
その他有価証券	385,075	593,957	208,881
合計	385,075	593,957	208,881
株式	420,473	650,866	230,392
債券	28,033	54,664	26,631
その他	7,364	2,244	5,119

有価証券評価損益は、株式及びその他の評価損益の増加により対前年度2,088億8千1百万円増加して5,939億5千7百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(銀行業)

資金利益の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比4億6千8百万円増加して333億9千2百万円となりました。

(リース業)

与信関係費用の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比5億7千万円減少して16億2千1百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比3億3千8百万円増加して2億1百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,475	454,973	1,043,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,355	335,319	498,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,855	19,637	218
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	444,968	100,029	544,997
現金及び現金同等物の期首残高	4,025,083	3,580,115	444,968
現金及び現金同等物の期末残高	3,580,115	3,680,144	100,029

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び預金の増加による流入が、コールマネーの減少による流出を上回り4,549億円の流入（前期は5,884億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことなどから3,353億円の流出（前期は1,633億円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払により196億円の流出（前期は198億円の流出）となりました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中1,000億円増加して3兆6,801億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

生産、受注及び販売の状況につきましては銀行業の業務の特殊性から該当する情報がないため記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、対前年度150億3千6百万円増加して877億7千3百万円となりました。

役務取引等収支は、対前年度12億4千9百万円増加して184億5千万円となりました。

特定取引収支は、対前年度6億6千1百万円減少して2億9千9百万円となりました。

その他業務収支は、対前年度67億2千7百万円減少して60億8千万円の損失となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	72,539	197	-	72,737
	当連結会計年度	87,787	13	-	87,773
うち資金運用収益	前連結会計年度	90,043	1,390	603	90,830
	当連結会計年度	124,660	1,190	1,089	124,761
うち資金調達費用	前連結会計年度	17,503	1,192	603	18,093
	当連結会計年度	36,873	1,203	1,089	36,987
信託報酬	前連結会計年度	10	-	-	10
	当連結会計年度	12	-	-	12
役務取引等収支	前連結会計年度	17,198	2	-	17,200
	当連結会計年度	18,451	1	-	18,450
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,582	8	-	22,591
	当連結会計年度	25,695	0	-	25,695
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,384	6	-	5,390
	当連結会計年度	7,243	2	-	7,245
特定取引収支	前連結会計年度	961	-	-	961
	当連結会計年度	299	-	-	299
うち特定取引収益	前連結会計年度	961	-	-	961
	当連結会計年度	302	-	-	302
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2	-	-	2
その他業務収支	前連結会計年度	607	40	-	647
	当連結会計年度	6,095	14	-	6,080
うちその他業務収益	前連結会計年度	70,564	40	-	70,604
	当連結会計年度	47,456	14	-	47,471
うちその他業務費用	前連結会計年度	69,957	-	-	69,957
	当連結会計年度	53,551	-	-	53,551

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度26百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、貸出金及び有価証券が増加したことなどにより、全体では対前年度1兆6,949億円増加して13兆3,621億円となりました。

利回りは、有価証券が対前年度0.28ポイント上昇したことなどにより、全体では対前年度0.18ポイント上昇して0.95%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、預金及び借入金が増加したことなどにより、全体では対前年度1兆6,625億円増加して13兆403億円となりました。

利回りは、全体では対前年度0.13ポイント上昇して0.28%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,638,182	90,043	0.77
	当連結会計年度	13,359,884	124,660	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	6,023,774	48,844	0.81
	当連結会計年度	6,843,420	63,632	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	2,197,505	36,022	1.63
	当連結会計年度	2,903,106	55,370	1.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	15,841	169	1.07
	当連結会計年度	5,920	308	5.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,195,266	3,039	0.09
	当連結会計年度	3,388,375	2,515	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	11,348,741	17,503	0.15
	当連結会計年度	13,037,874	36,873	0.28
うち預金	前連結会計年度	8,053,843	2,389	0.02
	当連結会計年度	9,280,688	4,556	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,371	6	0.00
	当連結会計年度	85,900	4	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,317,111	644	0.04
	当連結会計年度	1,447,547	2,239	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	54,933	1,810	3.29
	当連結会計年度	129,326	7,168	5.54
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	246,583	1,456	0.59
	当連結会計年度	367,412	3,773	1.02
うち借入金	前連結会計年度	1,568,397	3,019	0.19
	当連結会計年度	1,756,408	6,479	0.36

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度124,680百万円、当連結会計年度93,029百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,423百万円、当連結会計年度80,968百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度26百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	48,114	1,390	2.88
	当連結会計年度	24,212	1,190	4.91
うち貸出金	前連結会計年度	25,565	856	3.35
	当連結会計年度	19,586	1,100	5.61
うち有価証券	前連結会計年度	17,965	519	2.89
	当連結会計年度	1,507	59	3.95
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	235	10	4.60
	当連結会計年度	423	28	6.81
資金調達勘定	前連結会計年度	48,165	1,192	2.47
	当連結会計年度	24,382	1,203	4.93
うち預金	前連結会計年度	24,918	446	1.79
	当連結会計年度	1,925	84	4.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	4,172	143	3.43
	当連結会計年度	558	30	5.38

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,686,296	19,060	11,667,235	91,434	603	90,830	0.77
	当連結会計年度	13,384,096	21,897	13,362,198	125,850	1,089	124,761	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	6,049,339	-	6,049,339	49,701	-	49,701	0.82
	当連結会計年度	6,863,006	-	6,863,006	64,732	-	64,732	0.97
うち有価証券	前連結会計年度	2,215,471	-	2,215,471	36,542	-	36,542	1.64
	当連結会計年度	2,904,614	-	2,904,614	55,430	-	55,430	1.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,841	-	15,841	169	-	169	1.07
	当連結会計年度	5,920	-	5,920	308	-	308	5.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,195,502	-	3,195,502	3,050	-	3,050	0.09
	当連結会計年度	3,388,799	-	3,388,799	2,544	-	2,544	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	11,396,907	19,060	11,377,846	18,696	603	18,093	0.15
	当連結会計年度	13,062,256	21,897	13,040,359	38,076	1,089	36,987	0.28
うち預金	前連結会計年度	8,078,762	-	8,078,762	2,835	-	2,835	0.03
	当連結会計年度	9,282,614	-	9,282,614	4,640	-	4,640	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,371	-	138,371	6	-	6	0.00
	当連結会計年度	85,900	-	85,900	4	-	4	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,317,111	-	1,317,111	644	-	644	0.04
	当連結会計年度	1,447,547	-	1,447,547	2,239	-	2,239	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	54,933	-	54,933	1,810	-	1,810	3.29
	当連結会計年度	129,326	-	129,326	7,168	-	7,168	5.54
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	246,583	-	246,583	1,456	-	1,456	0.59
	当連結会計年度	367,412	-	367,412	3,773	-	3,773	1.02
うち借入金	前連結会計年度	1,572,569	-	1,572,569	3,162	-	3,162	0.20
	当連結会計年度	1,756,966	-	1,756,966	6,509	-	6,509	0.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度124,680百万円、当連結会計年度93,029百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,423百万円、当連結会計年度80,968百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度26百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、対前年度31億3百万円増加して256億9千5百万円となりました。

役務取引等費用は、対前年度18億5千4百万円増加して72億4千5百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,582	8	-	22,591
	当連結会計年度	25,695	0	-	25,695
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,913	-	-	8,913
	当連結会計年度	9,759	0	-	9,759
うち為替業務	前連結会計年度	5,015	8	-	5,024
	当連結会計年度	5,246	0	-	5,246
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,701	-	-	2,701
	当連結会計年度	3,075	-	-	3,075
うち代理業務	前連結会計年度	1,250	-	-	1,250
	当連結会計年度	1,205	-	-	1,205
うち保証業務	前連結会計年度	1,165	-	-	1,165
	当連結会計年度	1,174	-	-	1,174
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,295	-	-	3,295
	当連結会計年度	4,639	-	-	4,639
役務取引等費用	前連結会計年度	5,384	6	-	5,390
	当連結会計年度	7,243	2	-	7,245
うち為替業務	前連結会計年度	608	6	-	615
	当連結会計年度	670	1	-	671

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、対前年度 6 億 5 千 9 百万円減少して 3 億 2 百万円となりました。

特定取引費用は、対前年度 2 百万円増加して 2 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	961	-	-	961
	当連結会計年度	302	-	-	302
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	803	-	-	803
	当連結会計年度	240	-	-	240
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	156	-	-	156
	当連結会計年度	61	-	-	61
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2	-	-	2
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2	-	-	2

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度268億2千3百万円増加して455億9千6百万円となりました。

特定取引負債は、対前年度7億9千9百万円減少して58億7千3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	18,773	-	-	18,773
	当連結会計年度	45,596	-	-	45,596
うち商品有価証券	前連結会計年度	680	-	-	680
	当連結会計年度	357	-	-	357
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,094	-	-	7,094
	当連結会計年度	6,253	-	-	6,253
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	10,998	-	-	10,998
	当連結会計年度	38,985	-	-	38,985
特定取引負債	前連結会計年度	6,672	-	-	6,672
	当連結会計年度	5,873	-	-	5,873
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	6,672	-	-	6,672
	当連結会計年度	5,873	-	-	5,873
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,164,656	3,379	-	8,168,035
	当連結会計年度	9,432,123	5,836	-	9,437,959
うち流動性預金	前連結会計年度	5,657,481	77	-	5,657,558
	当連結会計年度	6,502,779	-	-	6,502,779
うち定期性預金	前連結会計年度	2,369,942	3,302	-	2,373,244
	当連結会計年度	2,815,358	5,836	-	2,821,194
うちその他	前連結会計年度	137,232	-	-	137,232
	当連結会計年度	113,984	-	-	113,984
譲渡性預金	前連結会計年度	79,133	-	-	79,133
	当連結会計年度	55,194	-	-	55,194
総合計	前連結会計年度	8,243,790	3,379	-	8,247,169
	当連結会計年度	9,487,317	5,836	-	9,493,153

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,096,534	100.00	6,757,528	100.00
製造業	850,499	13.95	933,769	13.82
農業、林業	27,234	0.45	30,441	0.45
漁業	95	0.00	90	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	962	0.02	1,461	0.02
建設業	138,623	2.27	164,255	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	61,404	1.01	69,545	1.03
情報通信業	53,161	0.87	71,926	1.07
運輸業、郵便業	175,159	2.87	187,213	2.77
卸売業、小売業	717,157	11.76	759,360	11.24
金融業、保険業	391,515	6.42	429,226	6.35
不動産業、物品賃貸業	732,258	12.01	812,438	12.02
その他サービス業	319,974	5.25	367,492	5.44
地方公共団体	629,614	10.33	699,695	10.35
その他	1,998,872	32.79	2,230,612	33.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,644	100.00	23,689	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	16,644	100.00	23,689	100.00
合計	6,113,178		6,781,218	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	546,802	-	-	546,802
	当連結会計年度	660,184	-	-	660,184
地方債	前連結会計年度	341,933	-	-	341,933
	当連結会計年度	490,696	-	-	490,696
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	592,816	-	-	592,816
	当連結会計年度	837,977	-	-	837,977
株式	前連結会計年度	526,133	-	-	526,133
	当連結会計年度	769,410	-	-	769,410
その他の証券	前連結会計年度	668,840	168	-	669,008
	当連結会計年度	881,893	2,910	-	884,803
合計	前連結会計年度	2,676,526	168	-	2,676,695
	当連結会計年度	3,640,162	2,910	-	3,643,073

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	-	-	119	8.22
信託受益権	147	13.52	124	8.51
銀行勘定貸	785	71.89	1,182	81.10
現金預け金	159	14.59	31	2.17
合計	1,091	100.00	1,457	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,091	100.00	1,457	100.00
合計	1,091	100.00	1,457	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

有価証券残高の状況(未残・構成比)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	119	100.00
合計	-	-	119	100.00

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	785	-	785	1,182	-	1,182
資産計	785	-	785	1,182	-	1,182
元本	784	-	784	1,181	-	1,181
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	785	-	785	1,182	-	1,182

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2024年3月31日
1.連結総自己資本比率(4/7)	20.74
2.連結Tier 1比率(5/7)	20.74
3.連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	20.74
4.連結における総自己資本の額	10,109
5.連結におけるTier 1資本の額	10,109
6.連結における普通株式等Tier 1資本の額	10,109
7.リスク・アセットの額	48,723
8.連結総所要自己資本額	3,897

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2024年3月31日
連結レバレッジ比率	8.81

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1.単体総自己資本比率(4/7)	21.00
2.単体Tier 1比率(5/7)	21.00
3.単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	21.00
4.単体における総自己資本の額	9,220
5.単体におけるTier 1資本の額	9,220
6.単体における普通株式等Tier 1資本の額	9,220
7.リスク・アセットの額	43,892
8.単体総所要自己資本額	3,511

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2024年3月31日
単体レバレッジ比率	8.85

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定金額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,310	9,633
危険債権	82,675	82,209
要管理債権	19,440	18,861
正常債権	6,158,257	6,202,905

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産および無形固定資産に対して4,785百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に3,855百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当 行	本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	169,595 (47,665)	5,447	8,140	3,127	278	3,707	20,702	2,868
	高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,038 (14)	95	115	24			235	64
	東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 ()	1,200	222	52			1,475	129
	大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 ()	376	113	40			530	72
	高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	()		19	26			46	25
	名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	()		0	4			5	12
	中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	()		21	18			40	11
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		0	2			2	7
	シンガ ポール支 店	シンガ ポール	銀行業	店舗	()		41	27			68	7
	福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウンド	44,122 ()	64	0				64	
	福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	56,191 (3,585)	1,549	2,144	37			3,731	
その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	36,935 (1,730)	520	183	459			1,164		
連 結 子 会 社	本店ほか 47店	長野県	銀行業	店舗	60,994 (13,024)	1,947	1,336	9	407		3,699	594
	東京支店	東京都	銀行業	店舗	()			0		0	3	
	研修セン ター	長野県	銀行業	研修セ ンター	5,681 (3,863)	94	148	0			242	
	福利・厚 生施設	長野県	銀行業	寮	10,531 (590)	288	151	0			439	
	その他の 施設	長野県	銀行業	倉庫	1,972 ()	49	17	0			66	

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め当行は1,273百万円、長野銀行は133百万円であります。

2 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備222か所および長野銀行の店舗外現金自動設備54か所が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	1,194		自己資金		
	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	826		自己資金		
	東京中野ア パート	東京都	新築	銀行業	社宅	779	14	自己資金	2024年 5月	2025年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	513,767,424	513,767,424	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	513,767,424	513,767,424		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	77 (注1)	146 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 7,700 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 14,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月28日～ 2040年7月27日	2016年7月26日～ 2041年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928円 資本組入額 464円	発行価格 456円 資本組入額 228円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	176 (注1)	217 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 17,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 21,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 690円 資本組入額 345円	発行価格 444円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個)	369 (注1)	437 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 36,900 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 43,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月23日～ 2044年7月22日	2020年7月21日～ 2045年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414円 資本組入額 207円	発行価格 392円 資本組入額 196円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	2021年6月25日	2022年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行業務執行取締役5名
新株予約権の数(個)	641 (注1)	543 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 64,100 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 54,300 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月20日～ 2046年7月19日	2022年7月20日～ 2047年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 337円 資本組入額 169円	発行価格 475円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行業務執行取締役4名
新株予約権の数(個)	548 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 54,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年7月19日～ 2048年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644円 資本組入額 322円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日(注)1	20,000	491,103		52,243		29,609
2023年6月1日(注)2,3	22,664	513,767		52,243		29,609

(注) 1 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

2 株式会社長野銀行との株式交換（交換比率1：2.54）による増加であります。

- 3 株式会社長野銀行との株式交換を行い、同時に本株式交換により増加した資本準備金14,142百万円の増加分全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	61	35	1,552	245	12	23,179	25,086	
所有株式数(単元)	16	1,588,702	97,655	1,027,362	1,076,914	42	1,341,711	5,132,402	527,224
所有株式数の割合(%)	0.00	30.96	1.90	20.02	20.98	0.00	26.14	100.00	

(注) 1 自己株式31,423,067株は「個人その他」に314,230単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。なお、当該自己株式には、当連結会計年度において連結子会社とした株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式96千株は含まれておりません。

- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ62単元および54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	57,183	11.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,742	4.0
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	13,626	2.8
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,603	2.8
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	11,830	2.4
昭和商业株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	9,798	2.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	9,598	1.9
清水建設株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	7,983	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,693	1.5
計		162,879	33.7

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

- 2 次の法人から、2023年7月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日2023年7月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社の2社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,592	3.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,749	1.12

3 次の法人から、2023年4月17日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日2023年4月10日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社の3社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,145	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	10,060	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,791	0.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,423,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 481,817,200	4,818,172	同上
単元未満株式	普通株式 527,224		同上
発行済株式総数	513,767,424		
総株主の議決権		4,818,172	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株、当事業年度において連結子会社とした株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式が96,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が62個、株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る議決権が967個含まれております。なお、株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	31,423,000		31,423,000	6.1
計		31,423,000		31,423,000	6.1

(注) 株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式96,700株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月25日)での決議状況 (取得期間 2023年8月25日~2024年3月31日)	12,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,134,100	9,999,930,740
残存決議株式の総数及び価格の総額	365,900	69,260
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.92	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.92	0.00

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月13日~2025年3月31日)	9,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	806,000	848,570,200
提出日現在の未行使割合(%)	91.04	91.51

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,141	3,635,353
当期間における取得自己株式	582	604,414

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	385,200	183,262,000		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	482	320,145		
保有自己株式数	31,423,067		32,229,649	

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数385,200株、処分価額の総額183,262,000円)及び単元未満株式の買増請求による処分(株式数482株、処分価額の総額320,145円)であります。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式会社社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき14円（年間配当では24円）といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	4,914	10.00
2024年6月21日 定時株主総会決議	6,752	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しております。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めております。

企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役5名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役4名で構成され、取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

当行は取締役会のほかに、日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的とした経営会議を設置しております。経営会議は、経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。なお経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議、サステナビリティ会議を設けております。

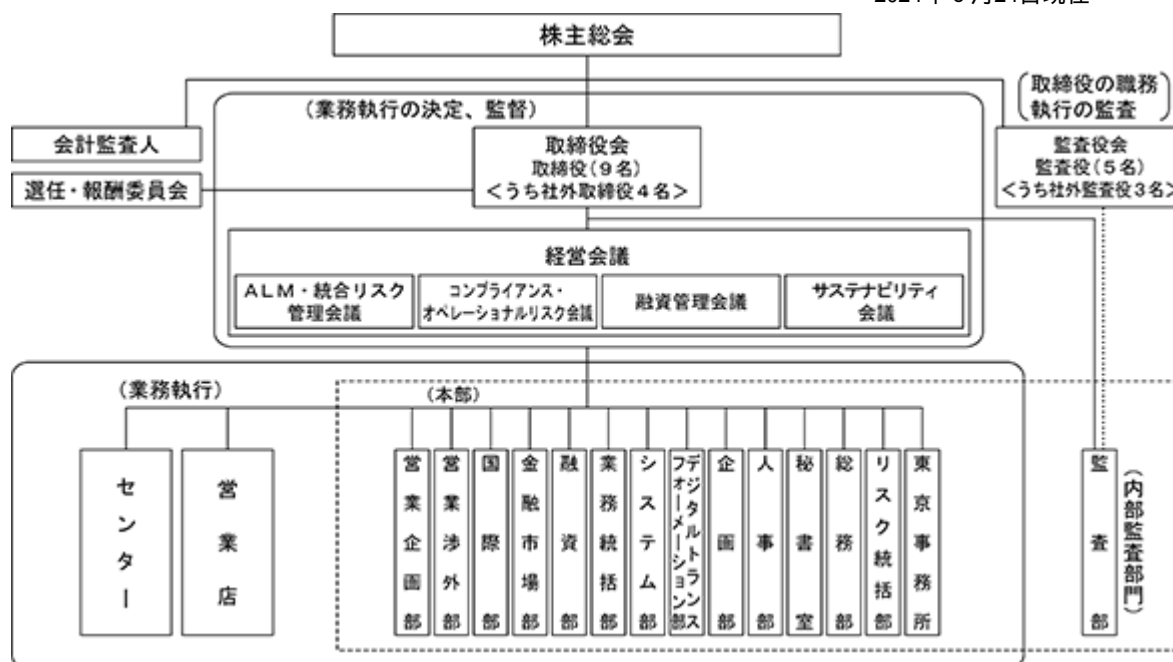
また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しております。監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役2名と金融分野、大学運営および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制

2024年6月24日現在



(注) 各機関の構成員等は以下のとおりです。

- 取締役会 議長：取締役会長 浅井隆彦
構成員：取締役9名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 経営会議 議長：取締役頭取 松下正樹
構成員：頭取執行役員、副頭取執行役員および本部各部を分掌する常務執行役員(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 監査役会 議長：常勤監査役 峰村千秀
構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 選任・報酬委員会 委員長：取締役 田下佳代
構成員：取締役6名(田下佳代、松下正樹、樋代章平、濱野京、神澤鋭二、金井孝行)

イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- b 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- c 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- d コンプライアンス管理規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
- e 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
- f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報管理規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- b 情報管理規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
- b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- c 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、本部各部を分掌する常務執行役員以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

(オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
- c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。
- d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

(カ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
- b 監査役職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
- c 監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
- d 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

(キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

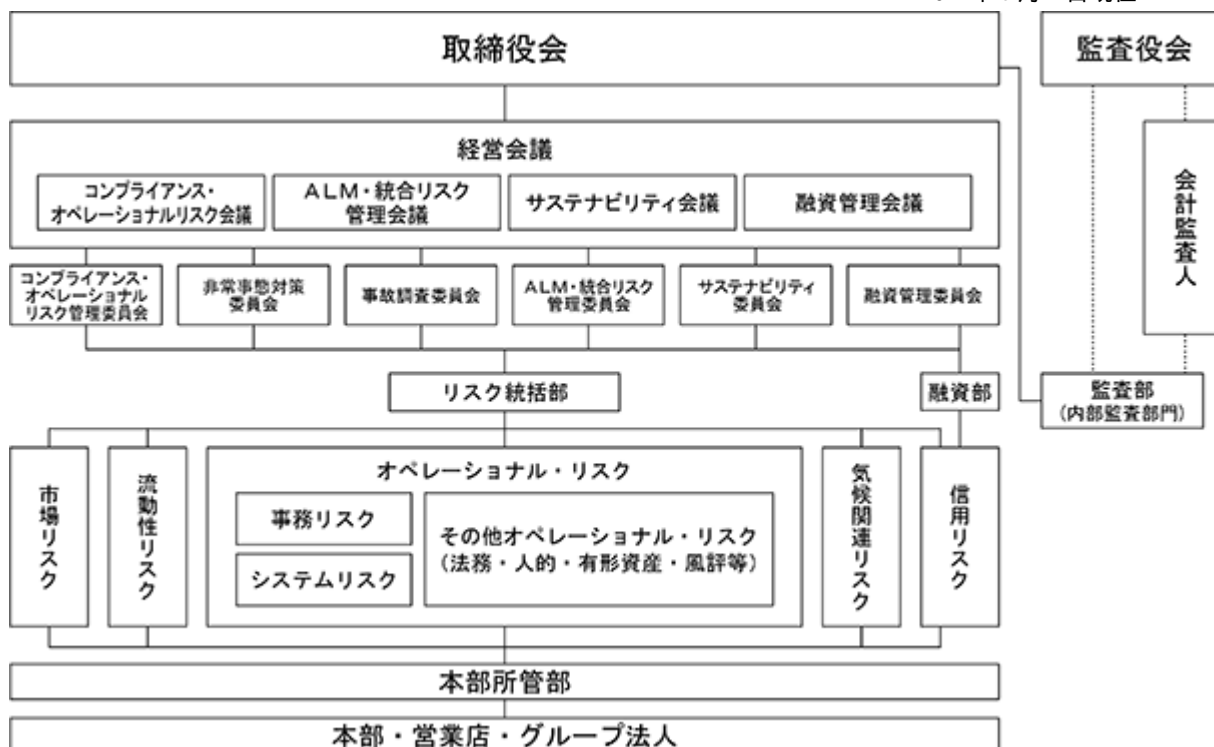
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
- b 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。
- c 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
- d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。

(ク) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
 - b 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ケ) その他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - b 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。
 - c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

リスク管理体制

2024年6月24日現在



ウ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会等の活動状況

ア 取締役会

(ア) 当行の取締役会は、当事業年度において14回開催しております。

(イ) 個々の取締役の氏名および当事業年度に開催した取締役会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	当事業年度の取締役会出席率
浅井 隆彦	100% (14 / 14回)
松下 正樹	100% (14 / 14回)
樋代 章平	100% (14 / 14回)
中村 誠	100% (10 / 10回) (注)
西澤 仁志	100% (10 / 10回) (注)
田下 佳代	100% (14 / 14回)
濱野 京	100% (14 / 14回)
神澤 鋭二	100% (14 / 14回)
金井 孝行	100% (14 / 14回)

(注) 中村誠および西澤仁志は、2023年6月23日付で当行取締役に就任したのちの取締役会を対象としております。

(ウ) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度は年間を通じ主に次のような決議・報告がなされました。

決議72件：長野銀行との「合併基本契約書」の制定、自己株式取得枠の決定、中期経営目標の変更、政策株式投資の一部売却、営業店の統廃合、各種リスク管理方針の策定、与信先に対する信用供与方針の策定、等

報告123件：PBR向上に向けた取組み、長野銀行との経営統合の進捗状況、短期経営計画の実行状況、コンプライアンスやアンチマネーロンダリング等の管理状況、お客さま本位の業務運営の取組状況、取締役会の実効性評価に関する事項、等

イ 選任・報酬委員会

(ア) 当行の選任・報酬委員会は、当事業年度において6回開催しております。

(イ) 個々の委員の氏名および当事業年度に開催した選任・報酬委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	当事業年度の選任・報酬委員会 出席率
田下 佳代(委員長)	100% (6 / 6回)
濱野 京	100% (6 / 6回)
神澤 鋭二	100% (6 / 6回)
金井 孝行	100% (6 / 6回)
松下 正樹	100% (6 / 6回)
樋代 章平	100% (4 / 4回)(注)

(注) 樋代章平は、2023年6月23日付で委員に就任したのちの選任・報酬委員会を対象としております。

(ウ) 選任・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度は年間を通じ主に次のような審議がなされました。

- ・取締役、監査役、執行役員の選任議案および個人別報酬案について
- ・役員報酬制度改正について
- ・後継者育成計画の現状や今後の在り方について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長執行役員 取締役会議長	浅井 隆彦	1963年10月17日生	1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長 2015年6月 リスク統括部長 2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役副頭取 2022年6月 取締役副頭取副頭取執行役員 2023年6月 取締役会長会長執行役員(現職) 2023年6月 株式会社長野銀行取締役(現任)	2023年 6月から 2年	29
取締役頭取 (代表取締役) 頭取執行役員 経営会議議長	松下 正樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取 2021年6月 取締役頭取 2022年6月 取締役頭取頭取執行役員(現職)	2023年 6月から 2年	68
取締役副頭取 (代表取締役) 副頭取執行役員	樋代 章平	1964年6月7日生	1988年4月 当行へ入行 2010年3月 リスク統括部副部長 2013年2月 東京事務所長 2015年6月 南松本エリア南松本支店長 2017年6月 企画部長 2018年6月 執行役員企画部長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務取締役 2022年6月 専務取締役専務執行役員 2023年6月 取締役副頭取副頭取執行役員 (現職)	2023年 6月から 2年	14
取締役 常務執行役員	中村 誠	1967年5月30日生	1990年4月 当行へ入行 2007年6月 企画部副部長 2009年6月 香港支店長 2013年6月 上田東支店長 2016年6月 大町支店長 2018年6月 金融市場部長 2019年6月 執行役員金融市場部長 2020年6月 執行役員業務統括部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2023年6月 取締役常務執行役員(現職)	2023年 6月から 2年	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西澤 仁志	1963年3月26日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)へ入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行業務監査部次長 2014年4月 株式会社長野銀行証券国際部副部長 2015年6月 同行取締役証券国際部長 2016年7月 同行常務取締役証券国際部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取および代表取締役(現任) 2023年6月 当行取締役(現職)	2023年6月から2年	22
取締役 選任・報酬 委員会委員長	田下 佳代	1963年4月2日生	1990年4月 弁護士登録 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現任) 2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 2016年6月 当行取締役(現職) 2024年4月 日本弁護士連合会副会長(現任)	2024年6月から2年	12
取締役	濱野 京	1955年4月17日生	1979年4月 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)へ入構 2013年7月 同機構理事(海外市場開拓、ミラノ万博日本館等担当役員) 2015年10月 同機構参与 2016年4月 同機構評議員(現任) 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当) (2019年9月退任) 国立大学法人信州大学理事(現任) 2020年6月 株式会社グローセル社外取締役(現任) 2021年6月 当行取締役(現職)	2023年6月から2年	4
取締役	神澤 鋭二	1956年7月13日生	1980年4月 当行へ入行(1986年1月退社) 1986年3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 1992年5月 同社代表取締役常務 1994年5月 同社代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人長野県情報サービス振興協会会長(現任) 2018年6月 公益財団法人長野県テクノ財団理事長(2022年3月退任) 2021年6月 当行取締役(現職) 2022年6月 キッセイコムテック株式会社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)(現任)	2023年6月から2年	7
取締役	金井 孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行業務執行役員(2010年9月退任) 2010年10月 西本貿易株式会社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 2017年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社代表取締役社長COO(2020年3月退任) 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当行取締役(現職)	2024年6月から2年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 監査役会議長	峰 村 千 秀	1966年3月28日生	1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長 2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	14
常勤監査役	笠 原 昭 寛	1965年8月5日生	1989年4月 当行へ入行 2009年6月 梓川支店長 2011年6月 融資部付 2013年6月 松代支店長 2016年6月 総務部長 2019年6月 執行役員企画部長 2021年6月 執行役員監査部長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年 6月から 4年	19
監査役	山 沢 清 人	1944年8月4日生	1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同工学部教授 2009年10月 国立大学法人信州大学学長 (2015年9月退任) 2016年6月 当行監査役(現職)	2024年 6月から 4年	24
監査役	田 中 隆 之	1957年5月15日生	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行)入行 1998年10月 同行調査部副参事役(1999年3月 退職) 1999年4月 専修大学経済学部専任講師 2001年4月 同経済学部教授 2002年4月 京都女子大学現代社会学部非常勤 講師(2009年3月退任) 2012年4月 ロンドン大学東洋アフリカ研究学 院(SOAS)法社会学部経済学科客員 研究員(2013年3月退任) 2022年9月 学校法人専修大学理事、専修大学 経済学部長・教授(現任) 2023年6月 当行監査役(現職)	2023年 6月から 4年	0
監査役	堀 浩	1961年9月21日生	1986年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政 策投資銀行)入行 2004年6月 新規事業投資株式会社(現DBJキャ ピタル株式会社)投資部シニアマ ネージャー 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行国際統 括部次長 2011年6月 同行資金運用グループ長 2013年6月 DBJアセットマネジメント株式会 社代表取締役専務 2016年4月 同社代表取締役社長(2017年6月 退任) 2017年6月 丸紅フィナンシャルサービス株式 会社取締役総務経理部長(2021年 6月退任) 2021年6月 相模鉄道株式会社常勤監査役 (現任) 2023年6月 当行監査役(現職)	2023年 6月から 4年	0
計					239

- (注) 1 取締役田下佳代、濱野京、神澤鋭二および金井孝行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役でありま
す。
- 2 監査役山沢清人、田中隆之および堀浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制を導入しておりま
す。2024年6月24日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 常務執行役員 | 高 野 健 光 |
| 常務執行役員 | 吉 田 秀 樹 |
| 常務執行役員(松本営業部長) | 上 村 勝 也 |
| 常務執行役員(本店営業部長) | 北 山 良 一 |
| 常務執行役員(東京営業部長兼青山支店長) | 伊 藤 啓 吾 |
| 執行役員(システム部長) | 馬 場 智 義 |
| 執行役員(株式会社竹内製作所へ出向) | 堀 内 厚 志 |

執行役員（諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長）	増田 哲
執行役員（飯田エリア飯田支店長）	河野 敦
執行役員（伊那エリア伊那支店長）	出澤 英則
執行役員（監査部長）	伊東 清美
執行役員（営業企画部長）	赤羽 達也
執行役員（企画部長）	木村 岳彦
執行役員（上田支店長）	中村 勝哉
執行役員（融資部長）	鹿野 厚至

社外役員の状況

ア 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役4名、社外監査役3名を選任しております。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
濱野 京	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏の出身元である独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と預金等の通常の取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
神澤 鋭二	<p>1980年4月から1986年1月まで当行に在籍しておりました。</p> <p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏が代表取締役を務めるキッセイコムテック株式会社と預金・貸出金等の通常の取引があるほか、同氏が会長を務める一般社団法人長野県情報サービス振興協会と預金等の通常の取引があります。以上の取引は当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
金井 孝行	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏の出身元である西本Wismettacホールディングス株式会社と預金・貸出金等の通常の取引がありますが、当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、同法人とは預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
田中 隆之	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
堀 浩	<p>当行取引先である丸紅フィナンシャルサービス株式会社の出身者で、同社とは預金・貸出金等の通常の取引がありますが、当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

氏名	
田下 佳代	<p>弁護士としての高度な法律的専門知識および債権管理回収会社での取締役弁護士（非業務執行取締役）としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
濱野 京	<p>海外市場開拓支援や地域創生など豊富な経験と幅広い知見を有していることや、事業会社社外取締役としての経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
神澤 鋭二	<p>デジタル化推進に関する豊富な知見を有していることや、会社経営者としての長年の経験と高度な見識を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
金井 孝行	<p>金融分野における豊富な知見を有していることに加え、会社経営者としての経験と高度な見識を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
山沢 清人	<p>科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
田中 隆之	<p>金融分野のほか経済学における専門的な知見、教育者としての経験と高度な見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
堀 浩	<p>金融分野における専門的な知見、会社経営者・事業会社常勤監査役としての経験と高度な見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、独立役員資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

< 独立性判断基準 >

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。

- ・上記(1)～(6)に該当する者。
- ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、経済学、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 組織、人員

(ア) 監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。

当事業年度は合計14回開催し、決議事項9件・報告事項51件・協議事項3件を審議いたしました。

(イ) 各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 峰村 千秀	当行の営業部門・国際部門・リスク管理部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
常勤監査役 笠原 昭寛	当行の営業部門・企画部門・内部監査部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
社外監査役 山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と、大学運営・産学連携等に関する幅広い見識を有しております。	100% (14 / 14回)
社外監査役 田中 隆之	金融分野のほか経済学に関する専門的な知識・経験と、教育者としての高い見識を有しております。	100% (10 / 10回)(注)
社外監査役 堀 浩	金融分野における専門的な知見のほか、会社経営者としての豊富な経験と高度な見識を有しております。	100% (10 / 10回)(注)

(注) 田中隆之および堀浩は、2023年6月23日付で当行監査役に就任したのちの監査役会を対象としておりません。

(ウ) 監査役の職務を遂行する組織として監査役会事務局を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任スタッフが1名配置され、監査役の職務を補助しております。

イ 監査方針・当事業年度の重点監査事項

(ア) 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、当行および連結子会社の健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立するため、会社法等関連法規や監査役監査基準等を踏まえ取締役の職務執行を監査しており

ます。監査に当たっては、公正不偏の立場を保持し、監査品質の向上に努め、留意すべき事象については取締役等に対して意見を述べ、必要な措置を適時に講ずることとしております。また監査を効率のかつ適切に遂行するため、会計監査人・内部監査部門との連携を密にし、連結子会社を含む取締役・監査役・リスク管理部門等との意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めることとしております。

(イ) そのうえで、当事業年度においては、以下の項目を重点監査事項として監査活動を実施いたしました。

	重点監査事項	具体的な監査活動内容
1	当行および連結子会社における内部統制システムの構築・運用状況 各種リスク管理対応(サイバーセキュリティ対応を含む)、報告体制、不祥事件・ハラスメントの未然防止等	重要な会議への出席 定時株主総会1回、取締役会14回、経営会議43回(うちサステナビリティ会議6回)、支店長会議2回、幹事店長会議2回、内部監査報告会12回、統合推進委員会20回 等
2	マテリアリティおよび中期経営ビジョン、短期経営計画への取組状況 サステナビリティおよび総合金融サービス提供態勢、業務・組織デジタル改革、人事改革、情報開示等	報告聴取、意見交換 代表取締役等との意見交換5回、本部各部からの報告聴取・意見交換163回、会計監査人からの報告聴取・意見交換18回、連結子会社常勤監査役との情報交換4回 等
3	エリア営業店制および長野県内新営業体制の運用状況	書類閲覧 重要な会議の議事録・資料、取締役への報告資料、内部監査報告書、重要な稟議書 等
4	マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策、およびお客さま本位の業務運営への取組状況	営業店往査
5	長野銀行、八十二システム開発との統合に向けた取組状況	計42店舗 その他
6	会計方針の変更等への対応、償却・引当の計上状況	連結子会社の株主総会・取締役会等への出席、株主総会関連監査 等

(ウ) 常勤監査役は、主として取締役等の日常的な職務執行監査に当たり、内部統制の整備・運用状況に係る執行部門等からの聴取・意見交換、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や営業店往査などを通じて諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

社外監査役は、その独立性および中立性を踏まえ、主として客観的視点から取締役等の職務執行監査に当たっております。

内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員および手続き

(ア) 内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約30名体制としております。毎事業年度、取締役会で決議した内部監査方針に基づき内部監査を実施し、四半期毎に内部監査状況について取締役会に報告しております。

(イ) 年度毎の内部監査計画のほか、原則3か年の「長期内部監査計画」を策定し、取締役会で決議しております。

現長期計画は、「『経営監査』への進化」をテーマに、「内部監査部門高度化への取組」「被監査部門に対する取組」「長野銀行との経営統合に向けた取組」を重点項目としております。特に「内部監査部門高度化への取組」においては、経営に資する監査の拡充・高度化に向けた態勢整備、人材確保・育成に注力してまいります。

イ 内部監査の実効性を確保するための取組

(ア) 内部監査部門は、当行の各拠点(営業店・本部・関連会社)に対する拠点別監査・および経営施策の行内への浸透度や有効性等の検証を目的とするテーマ監査を、監査リスク・アセスメント結果に基づき、よりリスクの高い拠点・テーマを優先的、重点的に監査する「リスクベース監査」により実施しております。

(イ) 拠点別監査は、内部管理態勢の有効性の検証・評価とコンサルティング機能発揮に重点を置き、真因分析に基づいて各拠点の運営に価値を付加すべく改善提言を行っております。テーマ監査は、銀行経営に資する監査への取組みに重点を置き、財務会計・システム等の定例的なテーマに加え、個別の経営課題に対応して機動的にテーマを選定しております。

ウ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(ア) 監査役監査を実施するに当たり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施し、「監査上の主要な検討事項」等に関して意見交換を行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの毎月の聴取や内部監査への立会い等を通じ、随時情報共有を行っております。

- (イ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様監査ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。
- (ウ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告および資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

ア 会計監査人の名称等

- (ア) 当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。
- (イ) 当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりであります。
- 指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦・朽木 利宏・石坂 武嗣
- 当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他31名程度であります。

イ 会計監査人の継続監査期間

1976年以降

ウ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に則り、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めるとともに、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎年度選解任・再任適否を判断し、監査役会にて審議を行っております。

当事業年度は、これらの方針および基準等に基づき検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査役会において再任を決議しております。

エ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

- (ア) 監査役および監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性確保、監査役および内部監査部門との連携状況等を評価しております。
- (イ) また、会計監査人と内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）の整備・運用状況や監査実施計画、中間監査および四半期レビューを含む監査実施状況等に係る聴取・意見交換を行うとともに、定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求め、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	22	73	
連結子会社	18	5	76	4
計	90	28	149	4

(注) 前連結会計年度において、当行および連結子会社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式会社長野銀行完全子会社化にかかるデューデリジェンス助言業務等であり、また、当連結会計年度において連結子会社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、資産の価格調査及びシステムリスク管理体制の評価等であり、また、

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社			24	4
連結子会社		1		1
計		1	24	5

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社がデロイト トーマツ グループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社員研修に関するアドバイス業務等であり、また、

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬

見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、2021年2月19日開催の取締役会および2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について「選任・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。「選任・報酬委員会」は、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される取締役会の諮問機関であります。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、「選任・報酬委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

(イ) 確定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当行業績や他社水準等を総合的に勘案して決定する。

(ウ) 業績連動型報酬に係る業績指標の内容およびその業績連動型報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動型報酬は、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした短期インセンティブとして位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「連結当期純利益」）を業績指標とし、各事業年度の連結当期純利益の額に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。

(エ) 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的と位置付け、譲渡制限付株式報酬とする。各取締役に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額および割り当てる譲渡制限付株式の数は、株主総会で承認された上限金額および上限株式数の範囲内で役位別に定める基準、職責を考慮して算出し、取締役会の決議のうえ、毎年一定の時期に割り当てる。

(オ) 確定金額報酬の額、業績連動型報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、基本方針を踏まえ、役位に応じた適切な割合とする。取締役の個人別の報酬等の額の割合を決定する上で前提となる全体の種類別の報酬金額は以下のとおり。

種類別の報酬金額（2008年6月25日株主総会決議、2024年6月21日株主総会決議）

- ・取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬とし、以下のとおりとする。
（ただし、使用人兼取締役の使用人給与は含まない）
確定金額報酬は月額25百万円以内とすること
業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること
譲渡制限付株式報酬は年額100百万円以内（1年間の株数の上限：普通株式15万株以内）の範囲で割り当てること
- ・連結当期純利益による業績連動型報酬枠

連結当期純利益水準	報酬枠
～50億円以下	-
50億円超～100億円以下	2千万円
100億円超～150億円以下	3千万円
150億円超～200億円以下	4千万円
200億円超～250億円以下	5千万円
250億円超～300億円以下	6千万円
300億円超～350億円以下	7千万円
350億円超～400億円以下	8千万円
400億円超	9千万円

（カ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等の内容の決定については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数を決定する。

イ．監査役の報酬につきましては、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、確定金額報酬月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。なお、当該報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストックオプション報酬	左記のうち、非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	8	239	133	70	36	36
監査役 (社外監査役を除く)	2	58	58			
社外役員	9	37	37			

(注) 1 員数には当事業年度に退任した取締役3名および監査役2名を含めております。

2 業績連動型報酬にかかる当事業年度の業績指標は当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、一事業年度の最終成果であるからであります。当行の業績連動型報酬は、当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。

2024年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標(注)	実績
当期純利益	200億円	271億円

(注) 2024年3月期の個別業績予想として、2023年3月期決算短信にて公表しております。なお、業績予想の修正を2024年3月15日に行い、260億円としております。

3 非金銭報酬の内容は2024年6月をもって既に付与済のものを除き廃止した株式報酬型ストックオプション報酬に基づく当事業年度の費用計上額を記載しております。

4 取締役の確定金額報酬の額は、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、月額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、確定金額報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第141期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年15万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

5 取締役会は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数の決定

を、取締役頭取松下正樹（東京事務所、秘書室、全地区担当）に委任しております。委任した理由は、当行全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に「選任・報酬委員会」がその妥当性について確認しております。

6 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
選任・報酬委員会	2023年4月21日	役員の選任案について審議。
選任・報酬委員会	2023年6月9日	役員の個人別報酬案について審議。
取締役会	2023年6月23日	取締役の報酬等を決議。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決議。
取締役会	2023年7月14日	第16回新株予約権の発行内容を決定。
選任・報酬委員会	2023年8月25日	役員報酬制度を取り巻く環境および他社の報酬制度を確認し、検討の方向性を審議。
選任・報酬委員会	2023年10月27日	新たな役員報酬制度の方向性について審議。 女性役員比率について審議。
選任・報酬委員会	2024年1月19日	譲渡制限付株式報酬制度について審議。 後継者育成計画について審議。
選任・報酬委員会	2024年2月16日	役員選任案について審議。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

当行は、合理性が認められない政策保有株式について取引先との対話を重ね縮減を図っております。縮減に際しましては売却について双方一任を原則とした合意が得られた政策保有株式を純投資目的に目的変更するといった手法で縮減を進める場合があります。

目的変更した株式は所管部署を純投資専門部署に変更し、相場や業界動向、個別事象などに照らして都度売却を検討しております。なお、ポートフォリオとして管理するなかにおいて値上がり益や配当金などの観点で経済合理性を認める場合には、純投資目的である投資株式として継続保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の中長期的な成長、または地域経済の成長に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減することを方針とします。取締役会は、保有の合理性について毎年個別銘柄毎にこれを検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、当行の資本コストに基づくリスク・リターン指標（RORA）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施します。

また、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の県内関連性の有無、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を総合的に判断します。

2023年3月末基準で行った取締役会における検証の結果、大半の銘柄について保有の合理性が認められましたが、一部の銘柄については保有の合理性が乏しいと判断し、投資先との対話を経たうえで縮減しております。

イ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	102	638,658
非上場株式	103	5,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	8	9,945
非上場株式	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ウ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	58,953,385	11,790,677	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割による増加であります。	有
	388,149	252,025		
東京海上ホールディングス株式会社	4,465,170	4,963,170	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	20,999	12,641		
三菱電機株式会社	6,360,905	6,360,905	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	15,978	10,040		
三菱地所株式会社	5,541,678	5,541,678	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	15,430	8,736		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,462,700	11,282,700	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	13,176	9,566		
イオン株式会社	3,427,530	3,427,530	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	12,321	8,795		
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	4,260,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	11,269	8,013		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,322,154	1,457,154	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,753	5,983		
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,836,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,312	7,490		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,300	11,827		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	4,185,510	1,395,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	9,233	8,336		
株式会社竹内製作所	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	8,784	4,222		
ニデック株式会社(注6)	1,410,892	1,410,892	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	8,648	9,657		
キッセイ薬品工業株式会社	2,203,420	2,300,420	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	7,789	6,075		
清水建設株式会社	7,290,490	7,290,490	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	7,294	5,467		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミネベアミツミ株式会社	2,000,770	2,000,770	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,904	5,023		
日置電機株式会社	666,380	666,380	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,824	5,757		
三井不動産株式会社	895,154	895,154	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,424	2,223		
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	3,726	3,162		
中部電力株式会社	1,823,901	1,823,901	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,627	2,551		
小田急電鉄株式会社	1,687,686	1,687,686	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,503	2,902		
SOMPOホールディングス株式会社	310,542	464,542	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,971	2,439		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホクト株式会社	1,575,951	1,575,951	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,940	2,923		
三菱倉庫株式会社	545,198	545,198	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,712	1,695		
KOA株式会社	1,832,400	1,832,400	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,675	3,375		
ENEOSホールディングス株式会社	3,152,782	3,152,782	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	2,305	1,466		
株式会社ヤマダホールディングス	4,880,200	4,880,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	2,153	2,225		
エア・ウォーター株式会社	878,000	878,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,102	1,457		
三菱瓦斯化学株式会社	772,760	772,760	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,001	1,516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長野計器株式会社	828,648	828,648	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,915	1,092		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,751	1,467		
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	325,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,729	1,274		
東急株式会社	926,309	926,309	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,708	1,632		
株式会社島津製作所	332,750	332,750	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,407	1,377		
山洋電気株式会社	195,120	195,120	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,375	1,199		
株式会社マルイチ産商	1,105,260	1,105,260	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,363	1,215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
綿半ホールディングス株式会社	800,000	800,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,252	1,137		
日東紡績株式会社	206,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,229	*		
養命酒製造株式会社	650,200	650,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,223	1,214		
日本曹達株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,212	923		
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	950,876	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,187	603		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	482,005	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,175	880		
株式会社ツムラ	291,500	291,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,114	766		
日精樹脂工業株式会社	949,900	966,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,110	957		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北野建設株式会社	274,215	294,915	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,037	866		
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	840,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	979	561		
株式会社ヤマウラ	668,100	668,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	970	730		
日本電子株式会社	144,500	144,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	904	613		
シチズン時計株式会社	874,242	874,242	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	866	680		
株式会社アルプス技研	305,910	305,910	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	847	772		
株式会社ツガミ	700,257	700,257	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	805	1,004		
TPR株式会社	306,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	738	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社西武ホールディングス	300,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	726	*		
株式会社シーティーエス	835,200	835,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	665	642		
住友不動産株式会社	113,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	655	*		
株式会社セブン銀行	2,000,000	2,000,000	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	591	530		
日本製鉄株式会社	150,577	150,577	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	無
	552	469		
株式会社日清製粉グループ本社	253,137	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	531	*		
片倉工業株式会社	263,999	263,999	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記 アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	512	489		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越ポリマー株式会社	329,170	329,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	506	490		
株式会社京都フィナンシャルグループ(注7)		366,000		
		2,287		
株式会社群馬銀行		3,283,689		
		1,454		
株式会社IHI		302,118		
		1,003		
株式会社キッツ	-	667,969	-	
	-	619		
株式会社ケーヨー	-	500,000	-	
	-	421		

- (注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、発行会社との間の個別取引等の内容を含むため、秘密保持の観点から記載することが困難であります。
- 2 取引は主に貸出金取引、預金取引、為替取引であります。
- 3 「」は、当該銘柄を純投資目的に変更したことを示しております。
- 4 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 6 ニデック株式会社は2023年4月1日付で日本電産株式会社から社名変更しております。
- 7 株式会社京都フィナンシャルグループは、2023年10月2日付で株式会社京都銀行の単独株式移転により設立された持株会社であります。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	5,000,000	1,000,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。 株式の分割により株式数が増加しております。	有
	32,920	21,375		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000,000	7,000,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	10,899	5,935		
ニデック株式会社(注)3	800,000	800,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	4,904	5,476		
株式会社日清製粉グループ本社	532,400	532,400	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	無
	1,117	825		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、資産運用委員会等で定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。
- 3 ニデック株式会社は2023年4月1日付で日本電産株式会社から社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	93	96,127	67	62,151
非上場株式	2	29,137	2	29

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	1,414	278	75,265
非上場株式	2		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社ダイセル	26,726	40
古河機械金属株式会社	36,050	65
株式会社IHI	302,118	1,238
株式会社クレディセゾン	75,900	241
株式会社群馬銀行	3,283,689	2,883
株式会社山梨中央銀行	253,600	477
株式会社百五銀行	758,672	492
KPPグループホールディングス株式会社	220,000	163
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,464,000	4,042

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,600,693	5 3,717,670
コールローン及び買入手形	14,978	7,569
買入金銭債権	126,212	127,461
特定取引資産	5 18,773	5 45,596
金銭の信託	78,877	79,993
有価証券	1,2,3,5,9 2,676,695	1,2,3,5,9 3,643,073
貸出金	3,4,5,6 6,113,178	3,4,5,6 6,781,218
外国為替	3,4 28,255	3,4 26,812
リース債権及びリース投資資産	69,848	89,110
その他資産	3,5 147,534	3,5 196,387
有形固定資産	7,8 32,284	7,8 37,329
建物	12,349	13,015
土地	9,131	11,493
リース資産	-	407
建設仮勘定	95	45
その他の有形固定資産	10,707	12,367
無形固定資産	4,499	4,458
ソフトウェア	3,889	3,791
リース資産	-	13
その他の無形固定資産	610	652
退職給付に係る資産	45,397	70,388
繰延税金資産	1,622	1,652
支払承諾見返	3 49,474	3 53,936
貸倒引当金	44,527	54,905
資産の部合計	12,963,799	14,827,752
負債の部		
預金	5 8,168,035	5 9,437,959
譲渡性預金	79,133	55,194
コールマネー及び売渡手形	1,492,164	1,179,536
売現先勘定	5 102,282	5 174,836
債券貸借取引受入担保金	5 332,031	5 323,201
特定取引負債	6,672	5,873
借入金	5 1,559,655	5 2,105,286
外国為替	1,503	2,379
信託勘定借	10 784	10 1,181
その他負債	129,223	5 164,464
役員株式給付引当金	-	97
退職給付に係る負債	11,247	12,142
睡眠預金払戻損失引当金	271	274
偶発損失引当金	1,217	1,738
特別法上の引当金	12	15
システム解約損失引当金	-	2,287
繰延税金負債	114,134	189,069
支払承諾	49,474	53,936
負債の部合計	12,047,845	13,709,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	56,960	71,074
利益剰余金	519,053	546,496
自己株式	10,848	20,713
株主資本合計	617,409	649,099
その他有価証券評価差額金	267,636	411,889
繰延ヘッジ損益	16,305	27,116
退職給付に係る調整累計額	11,485	25,792
その他の包括利益累計額合計	295,427	464,797
新株予約権	288	141
非支配株主持分	2,828	4,236
純資産の部合計	915,953	1,118,275
負債及び純資産の部合計	12,963,799	14,827,752

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	198,009	212,201
資金運用収益	90,830	124,761
貸出金利息	49,701	64,732
有価証券利息配当金	36,542	55,430
コールローン利息及び買入手形利息	169	308
預け金利息	3,050	2,544
その他の受入利息	1,366	1,745
信託報酬	10	12
役務取引等収益	22,591	25,695
特定取引収益	961	302
その他業務収益	70,604	47,471
その他経常収益	13,010	13,958
償却債権取立益	4	2
その他の経常収益	13,005	13,955
経常費用	163,115	176,983
資金調達費用	18,108	37,014
預金利息	2,835	4,640
譲渡性預金利息	6	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	644	2,239
売現先利息	1,810	7,168
債券貸借取引支払利息	1,456	3,773
借入金利息	3,162	6,509
その他の支払利息	8,192	12,678
役務取引等費用	5,390	7,245
特定取引費用	-	2
その他業務費用	69,957	53,551
営業経費	¹ 56,631	¹ 66,251
その他経常費用	13,027	12,919
貸倒引当金繰入額	4,243	1,130
その他の経常費用	² 8,783	² 11,788
経常利益	34,893	35,217
特別利益	1,732	17,524
段階取得に係る差益	-	70
固定資産処分益	1,732	132
負ののれん発生益	-	17,322
特別損失	1,878	1,911
固定資産処分損	208	261
減損損失	³ 1,669	³ 1,646
金融商品取引責任準備金繰入額	-	3
税金等調整前当期純利益	34,747	50,829
法人税、住民税及び事業税	11,017	10,940
法人税等調整額	483	2,851
法人税等合計	10,533	13,791
当期純利益	24,214	37,038
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	79	33
親会社株主に帰属する当期純利益	24,135	37,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	24,214	37,038
その他の包括利益	1 1,143	1 170,353
その他有価証券評価差額金	997	145,229
繰延ヘッジ損益	635	10,810
退職給付に係る調整額	781	14,314
包括利益	23,070	207,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,882	206,441
非支配株主に係る包括利益	188	950

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	59,176	512,403	11,576	612,246
当期変動額					
剰余金の配当			9,729		9,729
親会社株主に帰属する当期純利益			24,135		24,135
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の処分			5	29	24
自己株式の消却		2,948	7,749	10,698	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		732			732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,215	6,650	727	5,162
当期末残高	52,243	56,960	519,053	10,848	617,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	268,743	15,670	12,266	296,680	271	3,499	912,698
当期変動額							
剰余金の配当							9,729
親会社株主に帰属する当期純利益							24,135
自己株式の取得							10,000
自己株式の処分							24
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	635	781	1,252	16	670	1,906
当期変動額合計	1,107	635	781	1,252	16	670	3,255
当期末残高	267,636	16,305	11,485	295,427	288	2,828	915,953

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	519,053	10,848	617,409
当期変動額					
剰余金の配当			9,628		9,628
親会社株主に帰属する当期純利益			37,071		37,071
株式交換による増加		14,142		77	14,064
自己株式の取得				10,003	10,003
自己株式の処分		29		215	186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,113	27,442	9,865	31,690
当期末残高	52,243	71,074	546,496	20,713	649,099

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	267,636	16,305	11,485	295,427	288	2,828	915,953
当期変動額							
剰余金の配当							9,628
親会社株主に帰属する当期純利益							37,071
株式交換による増加							14,064
自己株式の取得							10,003
自己株式の処分							186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,253	10,810	14,306	169,370	146	1,407	170,630
当期変動額合計	144,253	10,810	14,306	169,370	146	1,407	202,321
当期末残高	411,889	27,116	25,792	464,797	141	4,236	1,118,275

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,747	50,829
減価償却費	5,543	5,965
減損損失	1,669	1,646
負ののれん発生益	-	17,322
貸倒引当金の増減()	3,397	96
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,594	24,991
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	406	895
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	227	89
偶発損失引当金の増減()	124	104
特別法上の引当金の増減額(は減少)	-	3
役員株式給付引当金増減額(は減少)	-	10
資金運用収益	90,830	124,761
資金調達費用	18,108	37,014
有価証券関係損益()	4,016	1,418
金銭の信託の運用損益(は運用益)	338	953
為替差損益(は益)	8	2,388
固定資産処分損益(は益)	1,524	129
特定取引資産の純増()減	5,402	26,823
特定取引負債の純増減()	2,393	799
貸出金の純増()減	181,862	22,908
預金の純増減()	118,160	206,693
譲渡性預金の純増減()	53,373	23,939
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	527,979	532,980
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,980	6,297
コールローン等の純増()減	4,778	6,159
コールマネー等の純増減()	36,544	240,073
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,546	8,829
外国為替(資産)の純増()減	2,290	6,685
外国為替(負債)の純増減()	542	871
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,807	4,192
信託勘定借の純増減()	424	397
資金運用による収入	90,422	120,976
資金調達による支出	14,211	32,356
その他	18,964	26,059
小計	579,999	467,575
法人税等の支払額	8,476	12,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,475	454,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,014,316	1,151,097
有価証券の売却による収入	881,742	512,384
有価証券の償還による収入	299,168	266,285
金銭の信託の増加による支出	89,552	4,246
金銭の信託の減少による収入	89,785	3,133
固定資産の取得による支出	7,367	8,547
固定資産の売却による収入	3,895	1,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 45,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,355	335,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10,000	10,003
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	9,729	9,628
非支配株主への配当金の支払額	7	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	118	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,855	19,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444,968	100,029
現金及び現金同等物の期首残高	4,025,083	3,580,115
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,580,115	¹ 3,680,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当行を完全親会社、株式会社長野銀行(以下「長野銀行」という。)を完全子会社とする株式交換を行ったことから、長野銀行、株式会社ながぎんリース、長野カード株式会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

ルビコンホールディングス株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 14社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワッ

プ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、銀行業を営む連結子会社における自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び長野銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額

(以下「非保全額」という)のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記 以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。(当行の平均残存期間は、要注意先上位39ヶ月、要注意先下位42ヶ月、要管理先37ヶ月、長野銀行の平均残存期間は、要注意先上位61ヶ月、要注意先下位55ヶ月、要管理先36ヶ月)

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、一部の連結子会社の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、当行と長野銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び長野銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 負ののれん発生益

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

負ののれん発生益17,322百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(企業結合等関係)に記載のとおり、当行は、2023年6月1日を効力発生日、2023年6月30日をみなし取得日として、当行を株式交換完全親会社、長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該企業結合の結果、負ののれん発生益17,322百万円を計上しております。

当該負ののれん発生益については、取得原価と被取得企業より受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額により算定しております。時価算定にあたっては、公正な評価額を適用しており、観察可能な市場価格や取得時点の事業計画等を基礎とし、合理的に算定された価格を使用しております。

当該企業結合から、負ののれんが生じているため、すべての識別可能な資産及び負債が把握されているか、公正価値算定にあたって利用した市場価格や取得時点の事業計画等の合理性について慎重な検討を行っております。

2 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	44,527百万円	54,905百万円
うちキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金	17,402百万円	21,397百万円
うちキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金	3,360百万円	3,633百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて算定しております。

主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等における資源価格の上昇及び円安の進行等に伴う物価高の影響
- ・債務者に対する取引先等による支援の状況

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)

1 概要

2023年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税に係る規定(多国籍企業グループ等の国別の利益に対し、最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる利益が生じる企業と、納税義務が生じる企業が相違する新たな税制)が創設されたことから「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」が定められたものであります。

2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

従来、金銭の信託の運用損益につきましては、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損に総額で計上しておりましたが、長野銀行グループの連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として表示方法を見直した結果、当連結会計年度より金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損を信託単位ごとに相殺して計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりましたその他の経常収益17,225百万円及びその他の経常費用13,003百万円は、その他の経常収益13,005百万円及びその他の経常費用8,783百万円と表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当行の連結子会社である長野銀行は、長野銀行の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、長野銀行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従い、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末74百万円、96千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	3百万円	10百万円
出資金	912百万円	1,210百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	79,354百万円	86,661百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,382百万円	14,419百万円
危険債権額	82,786百万円	109,557百万円
三月以上延滞債権額	714百万円	1,350百万円
貸出条件緩和債権額	18,725百万円	22,791百万円
合計額	108,609百万円	148,119百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	16,242百万円	17,646百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
預け金(現金預け金)	- 百万円	2百万円
特定取引資産	10,999百万円	5,999百万円
有価証券	1,092,458百万円	1,496,976百万円
貸出金	1,662,271百万円	1,717,444百万円
現金(その他資産)	408百万円	409百万円
計	2,766,137百万円	3,220,832百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,333百万円	18,241百万円
売現先勘定	102,282百万円	174,836百万円
債券貸借取引受入担保金	332,031百万円	323,201百万円
借入金(借入金)	1,546,409百万円	2,092,784百万円
その他負債	- 百万円	266百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預け金(現金預け金)	- 百万円	250百万円
有価証券	1,187百万円	8,144百万円
現金(その他資産)	25百万円	5,025百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	9,018百万円	22,700百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	50,648百万円	50,000百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	615百万円	686百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,666,480百万円	1,738,339百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,460,190百万円	1,526,026百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	72,698百万円	85,733百万円

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	7,702百万円	8,254百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
53,636百万円	55,898百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	784百万円	1,181百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	24,483百万円	28,750百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	2,647百万円	1,162百万円
金銭の信託運用損	4,797百万円	1,081百万円

- 3 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等 44ヶ所	土地	1,488百万円
長野県内	遊休資産 15ヶ所	土地及び建物	135百万円
長野県外	遊休資産 5ヶ所	土地及び建物	46百万円
		合計	1,669百万円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	22百万円
長野県内	営業用店舗等	建物	33百万円
長野県内	営業用店舗等	動産	404百万円
長野県内	営業用店舗等	無形固定資産	439百万円
長野県内	遊休資産	土地、建物等	571百万円
長野県外	営業用店舗等	動産	0百万円
長野県外	遊休資産	土地、建物等	174百万円
合計	156ヶ所		1,646百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により減損の兆候が存在しているうえ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行及び長野銀行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

他の連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,788	197,781
組替調整額	26,267	10,958
税効果調整前	1,521	208,740
税効果額	523	63,511
その他有価証券評価差額金	997	145,229
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,953	22,839
組替調整額	24,041	7,318
税効果調整前	912	15,520
税効果額	276	4,710
繰延ヘッジ損益	635	10,810
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,714	23,084
組替調整額	2,840	2,551
税効果調整前	1,126	20,532
税効果額	344	6,217
退職給付に係る調整額	781	14,314
その他の包括利益合計	1,143	170,353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	-	20,000	491,103	(注) 1
自己株式					
普通株式	21,445	18,284	20,061	19,669	(注) 2

(注) 1. 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による18,283千株及び単元未満株式の買取請求による1千株であります。自己株式の減少は自己株式の消却による20,000千株、新株予約権の行使による61千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					288	
	合計					288	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,896	10.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,832	10.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,714	利益 剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	491,103	22,664	-	513,767	(注) 1
自己株式					
普通株式	19,669	12,239	389	31,519	(注) 2, 3

(注) 1 発行済株式の増加は、2023年6月1日を効力発生日とした長野銀行との株式交換に際して新たに発行したものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による12,134千株及び単元未満株式の買取請求による5千株のほか、当連結会計年度において連結子会社とした長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式100千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による385千株及び単元未満株式の買増請求による0千株のほか、長野銀行の株式給付信託(BBT)の給付による減少3千株であります。

3 普通株式の自己株式の当連結会計年度末における株式数には、長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式が96千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					141	
合計						141	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,714	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,914	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年11月10日取締役会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託 (B B T) に係る当行の株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,752	利益 剰余金	14.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託 (B B T) に係る当行の株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	3,600,693百万円	3,717,670百万円
預け金(日銀預け金を除く)	20,578百万円	37,526百万円
現金及び現金同等物	3,580,115百万円	3,680,144百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに長野銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに長野銀行株式の取得価額と長野銀行取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	1,111,194百万円
うち貸出金	682,340百万円
負債	1,079,054百万円
うち預金	1,062,940百万円
非支配株主持分	189百万円
負ののれん発生益	17,322百万円
株式の取得価額	14,629百万円
株式交換による当行株式の交付価額	14,142百万円
現金及び現金同等物	45,500百万円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入(は収入)	45,013百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 建物、動産、ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	59,596	76,467
見積残存価額部分	7,595	8,430
維持管理費用相当額	1,540	1,720
受取利息相当額	3,929	5,541
リース投資資産	61,721	77,635

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,560	18,117	3,694	22,507
1年超2年以内	2,076	14,409	2,987	18,296
2年超3年以内	1,529	10,874	2,017	13,940
3年超4年以内	803	7,218	1,252	10,007
4年超5年以内	420	4,116	687	5,994
5年超	818	4,858	1,022	5,720

3 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,305	3,514
1年超	3,907	4,171
合計	7,213	7,685

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長期・短期のバランスを調整して、預金及び短期金融市場より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は約5割であり、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、半期または年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的且つ問題発生時には随時、債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に取締役会で市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では取引種類別にリスク限度額、損失限度額、投資限度額、これらの限度額に対するアラームポイント等を定め、全体の市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に取組額の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して年度毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：3,750日）を採用しております。保有期間については、トレーディング目的の金融商品、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）とも120日としております。

2024年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で3,741百万円（前連結会計年度末は1,004百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で504,719百万円（前連結会計年度末は424,237百万円）であります。なお、市場リスク量の総額はリスクカテゴリー別の各市場リスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株など市場価格のない金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期・短期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（注1参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	100	0
その他有価証券(*1)	2,614,501	2,614,501	-
(2) 貸出金	6,113,178		
貸倒引当金(*2)	38,108		
	6,075,069	6,074,822	247
資産計	8,689,671	8,689,424	247
(1) 預金	8,168,035	8,167,285	750
(2) 借入金	1,559,655	1,552,997	6,657
負債計	9,727,691	9,720,282	7,408
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	214	214	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	23,275	23,275	-
デリバティブ取引計	23,489	23,489	-

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券、貸出金、預金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジ及び特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券(*1)	3,571,107	3,571,107	-
(2) 貸出金	6,781,218		
貸倒引当金(*2)	47,614		
	6,733,603	6,735,390	1,787
資産計	10,304,710	10,306,498	1,787
(1) 預金	9,437,959	9,437,082	876
(2) 借入金	2,105,286	2,092,995	12,290
負債計	11,543,245	11,530,078	13,167
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	38,457	38,457	-
デリバティブ取引計	38,397	38,397	-

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券、貸出金、預金、借入金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金

利スワップ等であり、繰延ヘッジ及び特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)	11,277	12,244
組合出資金(*2)	49,900	58,501

(*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	165,514	323,801	427,162	95,145	47,806	805,270
満期保有目的の債券	100	-	-	-	-	-
うち国債	100	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	165,414	323,801	427,162	95,145	47,806	805,270
うち国債	13,500	8,000	6,000	-	10,000	537,500
地方債	57,927	82,003	164,066	14,379	9,632	11,349
社債	21,360	167,900	211,967	55,845	21,699	114,330
貸出金(*2)	1,406,723	1,213,558	810,159	531,864	460,073	962,904
合 計	1,572,238	1,537,360	1,237,321	627,010	507,879	1,768,175

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの727,893百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	188,375	642,405	459,073	124,296	110,879	1,039,735
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	188,375	642,405	459,073	124,296	110,879	1,039,735
うち国債	9,500	131,200	4,000	16,000	31,000	521,500
地方債	28,888	181,326	143,626	25,203	30,493	86,826
社債	102,159	239,140	248,386	63,538	23,841	160,411
貸出金(*2)(*3)	1,426,383	1,292,014	967,646	582,810	545,030	1,112,077
合 計	1,614,758	1,934,419	1,426,720	707,107	655,909	2,151,813

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの824,663百万円は含めておりません。

(*3) 株式会社長野銀行及び長野カード株式会社の貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130,591百万円（個別貸倒引当金控除前）は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,331,615	775,549	31,169	6,575	12,360	10,765
借入金	257,971	854,732	444,275	5	2,671	-
合計	7,589,587	1,630,282	475,444	6,580	15,031	10,765

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,504,380	834,422	54,638	10,861	22,074	11,582
借入金	773,078	920,773	408,393	3,034	7	-
合計	9,277,458	1,755,195	463,031	13,896	22,082	11,582

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*1)				
其他有価証券				
国債	545,608	1,094	-	546,702
地方債	-	341,933	-	341,933
社債	-	539,399	53,417	592,816
株式	514,503	350	-	514,853
その他	123,878	444,479	-	568,358
資産計	1,183,990	1,327,256	53,417	2,564,664
デリバティブ取引(*2)				
金利関連取引	-	33,365	-	33,365
通貨関連取引	-	9,718	-	9,718
債券関連取引	-	158	-	158
デリバティブ取引計	-	23,489	-	23,489

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,959百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,877百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	第24-3項の取扱いを 適用した投資信託	第24-9項の取扱いを 適用した投資信託
期首残高	20,550	23,563
当期の損益又はその他の の包括利益	損益に計上(*1)	-
	その他の包括利益に計上 (*2)	514
購入、売却及び償還の純額	4,530	800
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした 額	-	-
期末残高	24,959	24,877
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信託の評価損益(*1)	153	5,385

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	24,959

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*1)				
その他有価証券				
国債	659,050	1,133	-	660,184
地方債	-	490,696	-	490,696
社債	-	781,766	56,210	837,977
株式	757,156	-	-	757,156
その他	160,864	614,357	40	775,262
資産計	1,577,072	1,887,954	56,250	3,521,277
デリバティブ取引(*2)				
金利関連取引	-	50,961	-	50,961
通貨関連取引	-	12,563	-	12,563
債券関連取引	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	38,397	-	38,397

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,474百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は25,355百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高	24,959	24,877
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1)	755
	その他の包括利益に計上(*2)	1,302
購入、売却及び償還の純額	2,543	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		
期末残高	24,474	25,355
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	1,033	5,863

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	24,474

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	100	-	-	100
貸出金	-	-	6,074,822	6,074,822
資産計	100	-	6,074,822	6,074,922
預金	-	8,167,285	-	8,167,285
借入金	-	1,546,030	6,967	1,552,997
負債計	-	9,713,315	6,967	9,720,282

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,735,390	6,735,390
資産計	-	-	6,735,390	6,735,390
預金	-	9,437,082	-	9,437,082
借入金	-	2,086,239	6,756	2,092,995
負債計	-	11,523,321	6,756	11,530,078

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

株式は取引所の価格によっており市場の活発性に基づき、時価は主にレベル1に分類しております。債券は活発な市場のある国債は主にレベル1の時価に分類し、それ以外の市場価格等のある債券等につきましてはレベル2の時価に分類しております。投資信託は、活発な市場における取引価格があるものにつきましてはレベル1に分類し、市場における取引価格が存在しないものにつきましては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの

対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としレベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲(*)	インプットの加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0% 8.0% 30.2% 100.0%	0.3% 75.9%

(*) 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外してあります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲(*)	インプットの 加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0% 7.8% 30.2% 100.0%	0.3% 78.1%

(*) 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		53,022
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	0
	その他の包括利益に計上(*2)	11
購入、売却、発行および決済の純額		382
レベル3の時価への振替		-
レベル3の時価からの振替		-
期末残高		53,417
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		279

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

		有価証券	デリバティブ取引
		その他有価証券	クレジット・デリバティブ
		社債	
期首残高		53,417	-
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	-	1
	その他の包括利益に計上(*2)	56	-
購入、売却、発行および決済の純額(*3)		2,849	1
レベル3の時価への振替		-	-
レベル3の時価からの振替		-	-
期末残高		56,210	-
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		309	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 企業結合による増加が含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門（市場ミドル部門）にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

（有価証券関係）

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	5百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		99	100	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	510,119	89,121	420,997
	債券	628,941	620,811	8,130
	国債	177,064	170,873	6,190
	地方債	264,245	263,390	855
	社債	187,631	186,547	1,084
	その他	287,820	275,649	12,170
	うち外国証券	141,457	140,090	1,367
	小計	1,426,880	985,582	441,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,734	5,259	524
	債券	852,511	888,674	36,163
	国債	369,638	399,451	29,813
	地方債	77,687	78,318	631
	社債	405,184	410,904	5,719
	その他	405,722	425,256	19,534
	うち外国証券	252,980	267,192	14,212
	小計	1,262,967	1,319,190	56,222
合計	2,689,848	2,304,772	385,075	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	753,404	102,208	651,195
	債券	221,585	217,846	3,738
	国債	93,598	90,491	3,106
	地方債	49,786	49,630	155
	社債	78,200	77,724	475
	その他	440,683	419,240	21,442
	うち外国証券	178,181	173,404	4,776
	小計	1,415,673	739,295	676,377
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,752	4,082	329
	債券	1,767,273	1,825,676	58,402
	国債	566,585	611,590	45,004
	地方債	440,910	445,385	4,474
	社債	759,777	768,700	8,923
	その他	469,324	493,011	23,687
	うち外国証券	344,072	363,021	18,949
	小計	2,240,350	2,322,770	82,419
合計	3,656,023	3,062,066	593,957	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,346	9,420	714
債券	602,337	6,447	12,867
国債	455,206	6,206	12,620
地方債	146,946	240	247
社債	185	0	-
その他	213,814	3,872	23,376
うち外国証券	158,579	1,373	22,336
合計	843,498	19,739	36,958

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	37,760	9,594	769
債券	161,617	395	16,702
国債	142,162	388	16,343
地方債	6,342	6	10
社債	13,111	-	348
その他	196,833	3,025	4,093
うち外国証券	96,794	427	3,797
合計	396,211	13,015	21,566

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	78,877	250

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	79,993	563

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	385,184
その他有価証券	385,184
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	116,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	269,076
()非支配株主持分相当額	1,440
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	267,636

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	593,925
その他有価証券	593,925
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	179,619
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	414,305
()非支配株主持分相当額	2,415
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	411,889

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	103,514	72,255	338	338
		受取変動・支払固定	87,378	85,411	174	174
		受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					163	163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	68,697	61,546	573	573
		受取変動・支払固定	78,980	71,843	596	596
		受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					22	22

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	82,742	1,921	1,203	1,203
		買建	86,302	1,602	1,715	1,715
	通貨オプション	売建	106,964	85,748	1,800	1,655
		買建	106,964	85,748	1,666	718
	為替スワップ		-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					377	1,448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	68,007	437	1,913	1,913
		買建	73,329	278	1,852	1,852
	通貨オプション	売建	164,115	118,419	1,902	2,492
		買建	164,115	118,419	1,881	1,176
	為替スワップ		-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					82	1,254

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	3,150	-	25	25
		買建	3,150	-	25	25
合計					-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	1,590	-	13	13
		買建	1,590	-	13	13
合計					-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	50,000	50,000	425
		受取変動・支払固定		650,892	626,953	33,103
		受取変動・支払変動		-	-	-
	金利先物	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
	金利 オプション	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
	その他	売建		-	-	-
買建		-	-	-		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預 金	24,825	24,825	(注) 2
		受取変動・支払固定		13,490	6,453	
		受取変動・支払変動		-	-	
合計						33,529

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されてお
り、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	301,600	301,600	371
		受取変動・支払固定		756,111	735,442	50,567
		受取変動・支払変動		-	-	-
	金利先物	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
	金利オプション	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
	その他	売建		-	-	-
買建		-	-	-		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借入金	78,832	78,832	(注) 2
		受取変動・支払固定		11,668	11,276	
		受取変動・支払変動		-	-	
合計						50,939

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借入金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	61,717	33,411	8,768
	為替予約		-	-	-
	為替スワップ		2,157	-	13
	その他		-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,681	10,681	1,313
合計					10,095

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	68,137	22,707	9,006
	為替予約		-	-	-
	為替スワップ		1,291	-	98
	その他		-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	27,248	27,248	3,376
合計					12,481

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価証券(債券)	-	-	-
		買建		-	-	-
	債券先物オプション	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
	債券店頭オプション	売建		11,066	-	158
		買建		11,066	-	0
	その他	売建		-	-	-
		買建		-	-	-
合計					158	

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,225	48,426
勤務費用	1,880	1,860
利息費用	172	344
数理計算上の差異の発生額	1,794	661
退職給付の支払額	3,175	2,892
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	-	547
新規連結による増加額	-	2,820
その他	116	118
退職給付債務の期末残高	48,426	51,887

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	82,464	82,556
期待運用収益	1,263	1,303
数理計算上の差異の発生額	79	23,745
事業主からの拠出額	729	851
退職給付の支払額	1,939	1,789
新規連結による増加額	-	3,234
その他	116	118
年金資産の期末残高	82,556	110,020

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	90	20
退職給付費用	270	723
退職給付の支払額	327	249
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	-	547
制度への拠出額	52	29
新規連結による増加額	-	9
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	20	113
退職給付に係る負債の期末残高	3,814	2,026
退職給付に係る資産の期末残高	3,834	2,139

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,993	42,106
年金資産	86,390	112,159
非積立型制度の退職給付債務	45,397	70,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,247	11,807
退職給付に係る負債	11,247	12,142
退職給付に係る資産	45,397	70,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,150	58,245

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,880	1,860
利息費用	172	344
期待運用収益	1,263	1,303
数理計算上の差異の費用処理額	2,840	2,551
簡便法で計算した退職給付費用	270	723
その他	127	114
確定給付制度に係る退職給付費用	1,653	812

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,126	20,532
その他	-	-
合計	1,126	20,532

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,443	36,975
その他	-	-
合計	16,443	36,975

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	14.29%	13.01%
株式	57.45%	65.11%
生保一般勘定	17.27%	12.82%
現金及び預金	3.87%	3.85%
その他	7.12%	5.21%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が52.53%（前連結会計年度末は46.36%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2%～0.8%	0.5%～1.1%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	9.0%	9.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業経費	40百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株
付与日	2011年8月8日	2012年8月6日	2013年8月5日	2014年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年8月9日～ 2036年8月8日	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日	2014年7月23日～ 2039年7月22日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式78,900株	普通株式150,000株	普通株式109,600株	普通株式150,000株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月28日～ 2040年7月27日	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役7名	当行の業務執行取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式150,000株	普通株式130,700株	普通株式83,700株
付与日	2019年7月22日	2020年7月20日	2021年7月19日	2022年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月23日～ 2044年7月22日	2020年7月21日～ 2045年7月20日	2021年7月20日～ 2046年7月19日	2022年7月20日～ 2047年7月19日

	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式54,800株
付与日	2023年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年7月19日～ 2048年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	15,200	15,200	28,800	26,900	23,500	44,600	42,000	51,800
付与								
失効								
権利確定	15,200	15,200	28,800	26,900	15,800	30,000	24,400	30,100
未確定残					7,700	14,600	17,600	21,700
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末								
権利確定	15,200	15,200	28,800	26,900	15,800	30,000	24,400	30,100
権利行使	15,200	15,200	28,800	26,900	15,800	30,000	24,400	30,100
失効								
未行使残								

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	82,500	115,000	116,600	83,700	
付与					54,800
失効					
権利確定	45,600	71,300	52,500	29,400	
未確定残	36,900	43,700	64,100	54,300	54,800
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末					
権利確定	45,600	71,300	52,500	29,400	
権利行使	45,600	71,300	52,500	29,400	
失効					
未行使残					

単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	610	610	610	610	610	610	610	610
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	374	410	602	628	927	455	689	443

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	610	610	610	610	
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	413	391	336	474	643

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.03%
予想残存期間 (注) 2	1年4ヶ月
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.103%

(注) 1 予想残存期間1年4ヶ月に対応する期間(2022年3月から2023年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 2023年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	17,073 百万円	23,721 百万円
貸倒引当金	13,069	15,697
退職給付に係る負債	9,761	9,993
税務上の繰越欠損金(注)2	118	4,115
繰延ヘッジ損益	3,297	3,815
減価償却費	2,914	3,746
減損損失	1,932	3,349
有価証券償却	1,176	1,166
システム損失解約引当金	-	696
未払事業税	523	375
その他	2,592	4,537
繰延税金資産小計	52,458	71,216
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注)2	111	4,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,385	9,313
評価性引当額小計(注)1	3,497	13,426
繰延税金資産合計	48,961	57,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	133,181	203,341
退職給付に係る資産	14,684	21,968
繰延ヘッジ損益	10,402	15,631
退職給付信託設定益	1,665	1,665
その他	1,539	2,599
繰延税金負債合計	161,473	245,206
繰延税金負債の純額	112,511 百万円	187,416 百万円

(注)1 評価性引当額が9,929百万円増加しております。この増加の主な内容は、長野銀行の連結子会社化に伴い、税務上の繰越欠損金、貸倒引当金及び減損損失に関する評価性引当額が増加したことによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	6	1	0	0	0	108	118
評価性引当額	2	-	-	-	-	108	111
繰延税金資産	3	1	0	0	0	-	6

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	1	0	-	-	-	4,113	4,115
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,113	4,113
繰延税金資産	1	0	-	-	-	-	2

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.35 %
(調整)		
評価性引当額の増減	-	12.71
負ののれん発生益	-	10.34
時価評価資産に係る連結調整	-	4.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.86
過年度法人税等	-	0.52
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.21
その他	-	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	27.13 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当行と株式会社長野銀行との経営統合について

当行は、2023年6月1日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社長野銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った目的

両行がこれまで培ってきたノウハウ・リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することであります。

(3) 企業結合日

2023年6月1日 本株式交換の効力発生日

2023年6月30日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後の企業名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権

株式交換直前に所有していた議決権比率 1.69%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.31%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に当行グループが保有していた株式会社長野銀行の企業結合日における普通株式の時価	240百万円
企業結合日に当行が交付したとみなした当行の普通株式の時価	14,142百万円
取得原価	14,383百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社長野銀行の普通株式1株に対して当行の普通株式2.54株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

公平性を期すため、両行はそれぞれ独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

22,664,013株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 246百万円

6. 取得原価の配分等に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

資産合計 1,111,194百万円

うち貸出金 682,340百万円

負債の額

負債合計 1,079,054百万円

うち預金 1,062,940百万円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん 17,322百万円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行及び長野銀行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリース及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開していません。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	21,272	-	21,272	1,767	23,040	-	23,040
その他の収益	141,333	32,646	173,979	989	174,968	-	174,968
外部顧客に対する経常収益	162,605	32,646	195,252	2,756	198,009	-	198,009
セグメント間の内部経常収益	576	314	891	34	926	926	-
計	163,182	32,960	196,143	2,791	198,935	926	198,009
セグメント利益又は損失()	32,924	2,191	35,116	137	34,979	85	34,893
セグメント資産	12,897,980	96,845	12,994,825	25,758	13,020,584	56,785	12,963,799
セグメント負債	12,032,544	57,178	12,089,722	11,695	12,101,418	53,572	12,047,845
その他の項目							
減価償却費	3,448	2,031	5,479	63	5,543	-	5,543
資金運用収益	90,840	53	90,893	148	91,041	211	90,830
資金調達費用	18,078	166	18,245	11	18,256	148	18,108
特別利益	1,719	0	1,719	13	1,732	-	1,732
特別損失	1,671	0	1,671	207	1,878	-	1,878
固定資産処分損	208	0	208	-	208	-	208
減損損失	1,462	0	1,462	207	1,669	-	1,669
税金費用	9,727	658	10,385	147	10,533	0	10,533
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,837	3,510	7,348	19	7,367	-	7,367

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 85百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 56,785百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 53,572百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 211百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 148百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	23,222	-	23,222	2,794	26,016	-	26,016
その他の収益	151,972	33,689	185,661	522	186,184	-	186,184
外部顧客に対する経常収益	175,194	33,689	208,884	3,316	212,201	-	212,201
セグメント間の内部経常収益	602	351	953	30	983	983	-
計	175,796	34,040	209,837	3,347	213,184	983	212,201
セグメント利益	33,392	1,621	35,014	201	35,215	1	35,217
セグメント資産	14,746,434	121,014	14,867,449	34,757	14,902,206	74,454	14,827,752
セグメント負債	13,684,813	76,757	13,761,571	18,862	13,780,433	70,956	13,709,476
その他の項目							
減価償却費	3,813	2,097	5,911	53	5,965	-	5,965
資金運用収益	124,727	49	124,777	199	124,976	215	124,761
資金調達費用	36,971	246	37,217	14	37,231	217	37,014
特別利益	17,523	0	17,524	-	17,524	-	17,524
負ののれん発生益	17,322	-	17,322	-	17,322	-	17,322
特別損失	1,908	0	1,908	3	1,911	-	1,911
固定資産処分損	261	0	261	-	261	-	261
減損損失	1,646	0	1,646	0	1,646	-	1,646
税金費用	13,188	503	13,691	96	13,787	4	13,791
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,785	3,855	8,641	137	8,778	-	8,778

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 74,454百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 70,956百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 215百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 217百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 税金費用の調整額 4百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,701	88,323	32,646	27,337	198,009

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,732	83,932	33,689	29,846	212,201

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

負ののれん発生益は（企業結合等関係）に記載の事象によるものであります。また、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	中村 誠			当行取締役 常務執行役員	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 16	貸出金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
連結子会社 の役員	堀川 伸二			長野銀行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 18	貸出金	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,936円29銭	2,309円80銭
1株当たり当期純利益	49円90銭	76円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円83銭	76円31銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 915,953	1,118,275
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 3,116	4,377
うち新株予約権	百万円 288	141
うち非支配株主持分	百万円 2,828	4,236
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 912,836	1,113,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株 471,433	482,247

(注) 1 1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の数から子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(当連結会計年度96千株)を控除しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 24,135	37,071
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 24,135	37,071
普通株式の期中平均株式数	千株 483,625	485,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 -	-
普通株式増加数	千株 639	395
うち新株予約権	千株 639	395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(当連結会計年度81千株)を含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類：普通株式
- (2) 取得する株式の総数：9,000,000 株（上限）
- (3) 株式取得価額の総額：10,000 百万円（上限）
- (4) 自己株式取得の期間：2024年5月13日から2025年3月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,559,655	2,105,286	0.31	
借入金	1,559,655	2,105,286	0.31	2024年4月～ 2033年4月
1年以内に返済予定のリース債務	-	33	-	
リース債務（1年以内に返済予定のもの を除く。）	-	609	-	2025年4月～ 2042年4月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	773,078	478,671	442,101	408,233	159
リース債務(百万円)	33	24	23	24	26

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	48,306	102,725	156,120	212,201
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	29,387	33,961	44,187	50,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	26,050	26,485	32,851	37,071
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	54.39	54.45	67.53	76.37

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(第1四半期33千株、第2四半期65千株、第3四半期75千株、当連結会計年度81千株)を含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	54.39	0.88	13.08	8.75

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(第1四半期33千株、第2四半期97千株、第3四半期96千株、当連結会計年度96千株)を含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,585,941	3,640,220
現金	123,889	92,155
預け金	3,462,052	3,548,064
コールローン	14,978	7,569
買入金銭債権	126,212	127,461
特定取引資産	5 18,773	5 45,596
商品有価証券	680	357
特定金融派生商品	7,094	6,253
その他の特定取引資産	10,998	38,985
金銭の信託	78,877	79,026
有価証券	1,2,3,5,8 2,685,558	1,2,3,5,8 3,345,955
国債	546,702	531,088
地方債	341,933	380,588
社債	592,756	800,245
株式	530,343	773,560
その他の証券	673,821	860,471
貸出金	3,6,9 6,156,100	3,6,9 6,203,423
割引手形	4 13,713	4 13,363
手形貸付	113,342	63,333
証書貸付	5 5,301,149	5 5,355,461
当座貸越	727,893	771,265
外国為替	3 28,255	3 24,926
外国他店預け	25,427	22,639
買入外国為替	4 2,528	4 1,979
取立外国為替	299	307
その他資産	3 126,201	3 163,162
未決済為替貸	18	18
前払費用	837	813
未収収益	8,406	11,704
金融派生商品	42,334	67,436
金融商品等差入担保金	9,018	22,700
その他の資産	5 65,585	5 60,487
有形固定資産	7 24,266	7 24,404
建物	11,996	10,920
土地	8,984	8,935
リース資産	263	278
建設仮勘定	95	45
その他の有形固定資産	2,925	4,225
無形固定資産	4,273	4,248
ソフトウェア	3,678	3,707
その他の無形固定資産	595	540
前払年金費用	27,387	30,737
支払承諾見返	3 49,474	3 52,713
貸倒引当金	38,893	38,051
資産の部合計	12,887,406	13,711,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5 8,186,401	5 8,467,695
当座預金	376,053	416,622
普通預金	5,238,885	5,519,939
貯蓄預金	58,825	58,825
定期預金	2,342,782	2,329,024
定期積金	32,234	30,614
その他の預金	137,620	112,669
譲渡性預金	104,483	81,294
コールマネー	1,492,164	1,179,536
売現先勘定	5 102,282	5 174,836
債券貸借取引受入担保金	5 332,031	5 323,201
特定取引負債	6,672	5,873
特定金融派生商品	6,672	5,873
借入金	1,552,680	2,094,816
借入金	5 1,552,680	5 2,094,816
外国為替	1,503	2,372
外国他店借	1	-
売渡外国為替	223	318
未払外国為替	1,278	2,054
信託勘定借	10 784	10 1,181
その他負債	103,662	127,933
未決済為替借	27	42
未払法人税等	4,324	2,818
未払費用	8,605	13,527
前受収益	2,017	2,009
給付補填備金	0	0
金融派生商品	19,267	29,419
金融商品等受入担保金	9,768	7,652
リース債務	288	307
資産除去債務	144	277
その他の負債	59,218	71,877
退職給付引当金	9,981	10,697
睡眠預金払戻損失引当金	271	191
偶発損失引当金	1,217	1,259
繰延税金負債	108,343	176,074
支払承諾	49,474	52,713
負債の部合計	12,051,956	12,699,677
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	43,722
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	-	14,113
利益剰余金	481,659	499,205
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	434,048	451,594
固定資産圧縮積立金	1,623	1,619
固定資産圧縮特別勘定積立金	269	256
別途積立金	399,600	399,600
繰越利益剰余金	32,556	50,118
自己株式	10,848	20,639
株主資本合計	552,663	574,531
その他有価証券評価差額金	266,193	409,928
繰延ヘッジ損益	16,305	27,116
評価・換算差額等合計	282,499	437,044
新株予約権	288	141
純資産の部合計	835,450	1,011,717
負債及び純資産の部合計	12,887,406	13,711,395

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	159,713	162,281
資金運用収益	90,858	117,810
貸出金利息	49,718	59,194
有価証券利息配当金	36,594	54,116
コールローン利息	169	307
預け金利息	3,048	2,516
その他の受入利息	1,327	1,676
信託報酬	10	12
役務取引等収益	18,266	18,673
受入為替手数料	5,173	5,137
その他の役務収益	13,092	13,535
特定取引収益	181	114
商品有価証券収益	23	52
特定金融派生商品収益	156	61
その他の特定取引収益	1	-
その他業務収益	37,479	13,380
外国為替売買益	1,699	2,090
国債等債券売却益	35,780	10,973
金融派生商品収益	-	316
その他経常収益	12,916	12,290
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	11,346	10,890
金銭の信託運用益	239	117
その他の経常収益	1,330	1,282
経常費用	129,463	126,031
資金調達費用	18,075	36,857
預金利息	2,836	4,568
譲渡性預金利息	7	6
コールマネー利息	644	2,239
売現先利息	1,810	7,168
債券貸借取引支払利息	1,456	3,773
借入金利息	3,137	6,463
金利スワップ支払利息	3,254	3,884
その他の支払利息	4,928	8,752
役務取引等費用	7,669	8,325
支払為替手数料	615	635
その他の役務費用	7,054	7,690
特定取引費用	-	2
その他の特定取引費用	-	2

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他業務費用	40,526	17,253
国債等債券売却損	35,488	17,253
国債等債券償還損	4,983	-
金融派生商品費用	55	-
営業経費	50,285	51,914
その他経常費用	12,906	11,678
貸倒引当金繰入額	4,206	974
貸出金償却	1	5
株式等売却損	2,647	808
株式等償却	37	9
金銭の信託運用損	577	1,081
その他の経常費用	5,436	8,798
経常利益	30,249	36,249
特別利益	1,719	1,681
固定資産処分益	1,719	131
抱合せ株式消滅差益	-	1,550
特別損失	1,671	1,000
固定資産処分損	208	252
減損損失	1,462	747
税引前当期純利益	30,297	36,931
法人税、住民税及び事業税	9,434	9,286
法人税等調整額	710	469
法人税等合計	8,723	9,756
当期純利益	21,574	27,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計
当期首残高	52,243	29,609	2,948	32,557
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			2,948	2,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2,948	2,948
当期末残高	52,243	29,609	-	29,609

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	47,610	1,095	-	399,600	29,263	477,569	11,576	550,794
当期変動額								
剰余金の配当					9,729	9,729		9,729
固定資産圧縮積立金の積立		570			570	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		42			42	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			269		269	-		-
当期純利益					21,574	21,574		21,574
自己株式の取得							10,000	10,000
自己株式の処分					5	5	29	24
自己株式の消却					7,749	7,749	10,698	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	527	269	-	3,293	4,089	727	1,868
当期末残高	47,610	1,623	269	399,600	32,556	481,659	10,848	552,663

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	267,274	15,670	282,945	271	834,011
当期変動額					
剰余金の配当					9,729
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
当期純利益					21,574
自己株式の取得					10,000
自己株式の処分					24
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,081	635	446	16	429
当期変動額合計	1,081	635	446	16	1,439
当期末残高	266,193	16,305	282,499	288	835,450

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計
当期首残高	52,243	29,609	-	29,609
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
株式交換による増加			14,142	14,142
自己株式の取得				
自己株式の処分			29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	14,113	14,113
当期末残高	52,243	29,609	14,113	43,722

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	47,610	1,623	269	399,600	32,556	481,659	10,848	552,663	
当期変動額									
剰余金の配当					9,628	9,628		9,628	
固定資産圧縮積立金の積立		56			56	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩		60			60	-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			256		256	-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			269		269	-		-	
当期純利益					27,174	27,174		27,174	
株式交換による増加								14,142	
自己株式の取得							10,003	10,003	
自己株式の処分							212	183	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	3	12	-	17,561	17,545	9,790	21,868	
当期末残高	47,610	1,619	256	399,600	50,118	499,205	20,639	574,531	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	266,193	16,305	282,499	288	835,450
当期変動額					
剰余金の配当					9,628
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					-
当期純利益					27,174
株式交換による増加					14,142
自己株式の取得					10,003
自己株式の処分					183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,734	10,810	154,545	146	154,398
当期変動額合計	143,734	10,810	154,545	146	176,266
当期末残高	409,928	27,116	437,044	141	1,011,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分していません。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位39ヶ月、要注意先下位42ヶ月、要管理先37ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	38,893百万円	38,051百万円
うちキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金	17,402百万円	16,657百万円
うちキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金	3,360百万円	3,531百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当該事項については、連結財務諸表の注記事項に記載しているため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)

1 概要

2023年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税に係る規定（多国籍企業グループ等の国別の利益に対し、最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる利益が生じる企業と、納税義務が生じる企業が相違する新たな税制）が創設されたことから「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」が定められたものであります。

2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

従来、金銭の信託の運用損益につきましては、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損に総額で計上しておりましたが、長野銀行グループの連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として表示方法を見直した結果、当事業年度より金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損を信託単位ごとに相殺して計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書に表示してありました金銭の信託運用益4,458百万円及び金銭の信託運用損4,797百万円は、金銭の信託運用益239百万円及び金銭の信託運用損577百万円と表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	15,242百万円	33,600百万円
出資金	5,788百万円	8,457百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	79,354百万円	86,661百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,310百万円	9,633百万円
危険債権額	82,675百万円	82,209百万円
三月以上延滞債権額	714百万円	1,350百万円
貸出条件緩和債権額	18,725百万円	17,510百万円
合計額	107,426百万円	110,704百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
16,242百万円	15,342百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,999百万円	5,999百万円
有価証券	1,092,458百万円	1,490,262百万円
証書貸付	1,662,271百万円	1,616,459百万円
現金(その他の資産)	408百万円	409百万円
計	2,766,137百万円	3,113,130百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,333百万円	17,877百万円
売現先勘定	102,282百万円	174,836百万円
債券貸借取引受入担保金	332,031百万円	323,201百万円
借入金	1,546,409百万円	2,091,584百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	1,187百万円	8,144百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	50,648百万円	50,000百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	554百万円	461百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,614,291百万円	1,615,696百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,460,190百万円	1,463,536百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	7,702百万円	7,690百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
53,636百万円	50,733百万円

- 9 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
6百万円	16百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	784百万円	1,181百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある株式等の貸借対照表計上額

該当ありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	15,242	33,600
組合出資金	5,788	8,457
合計	21,031	42,058

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	17,073 百万円	23,721 百万円
貸倒引当金	11,316	11,055
退職給付引当金	8,445	8,911
繰延ヘッジ損益	3,297	3,815
減価償却費	2,844	3,089
減損損失	1,869	2,042
有価証券償却	949	951
未払事業税	456	304
その他	2,359	2,813
繰延税金資産小計	48,611	56,706
評価性引当額	2,900	2,994
繰延税金資産合計	45,711	53,711
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	132,152	201,573
繰延ヘッジ損益	10,402	15,631
前払年金費用	8,312	9,328
退職給付信託設定益	1,665	1,665
その他	1,523	1,586
繰延税金負債合計	154,055	229,785
繰延税金負債の純額	108,343 百万円	176,074 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.35 %	30.35 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.80	3.75
評価性引当額の増減	1.11	0.22
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.20
住民税均等割等	0.24	0.19
その他	0.35	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.79 %	26.41 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	18,266	18,673
うち預金・貸出業務	8,939	9,289
うち為替業務	5,173	5,137
うちクレジットカード業務	676	674
うち代理業務	1,250	1,061
うち保証業務	335	327
うち証券関連業務	1,761	2,058
うち保護預り・貸金庫業務	128	125
信託報酬	10	12

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

その内容につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				56,612	45,692	1,157	10,920
土地				8,935	-	-	8,935
リース資産				774	495	120	278
建設仮勘定				45	-	-	45
その他の有形固定資産				20,554	16,329	914	4,225
有形固定資産計				86,922	62,517	2,191	24,404
無形固定資産							
ソフトウェア				29,078	25,370	1,414	3,707
リース資産				-	-	-	-
その他の無形固定資産				881	340	2	540
無形固定資産計				29,959	25,710	1,417	4,248

(注) 有形固定資産の金額及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,893	38,051	1,817	37,076	38,051
一般貸倒引当金	18,720	18,921	-	18,720	18,921
個別貸倒引当金	20,173	19,130	1,817	18,356	19,130
睡眠預金払戻損失引当金	271	191	109	161	191
偶発損失引当金	1,217	1,259	-	1,217	1,259
計	40,382	39,502	1,927	38,455	39,502

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(-) 4,324	2,810	4,315	-	2,818
未払法人税等	(-) 3,089	1,816	3,089	-	1,816
未払事業税	1,234	994	1,226	-	1,002

(注) ()は為替換算差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【信託財産残高表】

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	-	-	119	8.22
信託受益権	147	13.52	124	8.51
銀行勘定貸	785	71.89	1,182	81.10
現金預け金	159	14.59	31	2.17
合計	1,091	100.00	1,457	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,091	100.00	1,457	100.00
合計	1,091	100.00	1,457	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2023年3月31日)			当事業年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	785	-	785	1,182	-	1,182
資産計	785	-	785	1,182	-	1,182
元本	784	-	784	1,181	-	1,181
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	785	-	785	1,182	-	1,182

(4)【その他】

株式交換により当行の完全子会社となった株式会社長野銀行の最近2事業年度にかかる財務諸表は、以下のとおりであります。

株式会社長野銀行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、株式会社長野銀行は金融商品取引法の適用を受けないため、金融商品取引法に基づく監査を受けておりません。

(財務諸表等)

1 (財務諸表)

(1) (貸借対照表)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	76,829	57,062
現金	11,231	13,504
預け金	5, 12 65,598	5, 12 43,558
金銭の信託	953	967
有価証券	3, 5 336,003	3, 5 322,904
国債	2 20,829	129,095
地方債	81,037	109,506
社債	9 41,760	9 37,251
株式	1 15,389	1, 10 15,944
その他の証券	176,985	31,106
貸出金	3, 5, 6, 11, 12 695,082	3, 5, 6, 11, 12 636,186
割引手形	4 3,024	4 2,303
手形貸付	26,378	24,782
証書貸付	606,564	548,514
当座貸越	59,114	60,585
外国為替	3 4,751	3 1,885
外国他店預け	4,737	1,885
取立外国為替	14	-
その他資産	3 6,774	3 6,662
前払費用	46	43
未収収益	789	589
先物取引差入証拠金	346	-
金融派生商品	0	-
その他の資産	5 5,592	5 6,029
有形固定資産	7, 8 8,430	7, 8 4,451
建物	2,096	1,654
土地	5,394	2,380
リース資産	569	407
建設仮勘定	47	-
その他の有形固定資産	322	9
無形固定資産	572	98
ソフトウェア	333	-
リース資産	20	-
その他の無形固定資産	217	98
前払年金費用	740	755
繰延税金資産	2,528	-
支払承諾見返	3 1,409	3 1,223
貸倒引当金	6,193	8,938
資産の部合計	1,127,883	1,023,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5,131,080,441	5,139,989,712
当座預金	53,852	30,796
普通預金	471,524	478,027
貯蓄預金	11,981	11,661
通知預金	4,403	4,473
定期預金	531,196	457,566
定期積金	5,918	5,585
その他の預金	1,564	1,601
借入金	51,210	51,227
借入金	1,210	1,227
外国為替	0	6
未払外国為替	0	6
その他負債	55,525	52,644
未払法人税等	159	3
未払費用	216	200
前受収益	227	200
従業員預り金	278	266
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2	-
リース債務	702	695
資産除去債務	95	96
その他の負債	3,843	1,182
賞与引当金	336	338
退職給付引当金	418	413
役員株式給付引当金	82	97
睡眠預金払戻損失引当金	92	83
偶発損失引当金	105	479
システム解約損失引当金	-	2,287
事業再編関連引当金	-	48
繰延税金負債	-	1,229
支払承諾	1,409	1,223
負債の部合計	1,089,622	999,791
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	24,577	2,211
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	21,150	1,214
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	15,153	7,211
自己株式	584	-
株主資本合計	46,690	24,910
その他有価証券評価差額金	8,430	1,442
評価・換算差額等合計	8,430	1,442
新株予約権	1	-
純資産の部合計	38,261	23,467
負債及び純資産の部合計	1,127,883	1,023,259

(2) (損益計算書)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	15,844	14,683
資金運用収益	1 11,032	1 9,059
貸出金利息	7,546	7,508
有価証券利息配当金	3,370	1,503
コールローン利息	4	1
預け金利息	105	32
その他の受入利息	4	12
役務取引等収益	1 2,437	1 1,763
受入為替手数料	389	379
その他の役務収益	2,048	1,383
その他業務収益	1,322	344
外国為替売買益	-	141
国債等債券売却益	1,322	202
金融派生商品収益	0	0
その他経常収益	1 1,052	1 3,517
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	737	3,404
金銭の信託運用益	-	13
その他の経常収益	314	98
経常費用	14,349	30,535
資金調達費用	1 157	1 142
預金利息	114	98
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	42	43
役務取引等費用	1 1,508	1 1,458
支払為替手数料	49	48
その他の役務費用	1,458	1,410
その他業務費用	2,164	3 15,467
外国為替売買損	163	-
国債等債券売却損	2,001	6,520
国債等債券償還損	-	6,018
信託契約解約損	-	2,927
営業経費	1, 2 9,620	1, 2 9,610
その他経常費用	899	4 3,856
貸倒引当金繰入額	293	3,023
貸出金償却	-	70
株式等売却損	249	163
株式等償却	169	-
金銭の信託運用損	7	-
その他の経常費用	178	599
経常利益(又は経常損失)	1,495	15,851
特別利益	2	3,106
固定資産処分益	2	-
子会社株式売却益	-	3,106
特別損失	1	6,811
固定資産処分損	1	6
減損損失	5 0	5 4,468
システム解約損失引当金繰入額	-	2,287
事業再編関連引当金繰入額	-	48
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	1,495	19,555
法人税、住民税及び事業税	498	19
法人税等調整額	59	2,056
法人税等合計	438	2,075
当期純利益(又は当期純損失)	1,057	21,631

(3) (株主資本等変動計算書)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,549	23,973
当期変動額							
剰余金の配当						453	453
当期純利益						1,057	1,057
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	603	603
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	585	46,086	328	328	1	46,416
当期変動額						
剰余金の配当		453				453
当期純利益		1,057				1,057
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,758	8,758		8,758
当期変動額合計	0	604	8,758	8,758	-	8,154
当期末残高	584	46,690	8,430	8,430	1	38,261

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577
当期変動額							
剰余金の配当						226	226
当期純利益 （又は当期純損失）						21,631	21,631
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
自己株式の消却						506	506
株式交換による消失							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,365	22,365
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	7,211	2,211

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	584	46,690	8,430	8,430	1	38,261
当期変動額						
剰余金の配当		226				226
当期純利益 （又は当期純損失）		21,631				21,631
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	506	-				-
株式交換による消失	77	77				77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,987	6,987	1	6,986
当期変動額合計	584	21,780	6,987	6,987	1	14,793
当期末残高	-	24,910	1,442	1,442	-	23,467

(4) (キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失())	1,495	19,555
減価償却費	457	318
減損損失	0	4,468
貸倒引当金の増減()	19	2,745
賞与引当金の増減額(は減少)	40	2
前払年金費用の増減額(は増加)	46	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	4
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	15	8
偶発損失引当金の増減()	7	373
システム解約損失引当金の増減()	-	2,287
事業再編関連引当金の増減()	-	48
資金運用収益	11,032	9,059
資金調達費用	157	142
有価証券関係損益()	360	5,989
金銭の信託の運用損益(は運用益)	7	13
固定資産処分損益(は益)	0	6
貸出金の純増()減	47,202	58,895
預金の純増減()	6,591	90,729
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	126,604	16
コールローン等の純増()減	5,000	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	7,262	12,283
外国為替(資産)の純増()減	2,408	2,865
外国為替(負債)の純増減()	0	6
資金運用による収入	10,939	10,428
資金調達による支出	170	156
その他	301	2,328
小計	154,850	20,977
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	390	516
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,240	21,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	108,218	215,043
有価証券の売却による収入	92,921	101,185
有価証券の償還による収入	61,515	124,256
有形固定資産の取得による支出	263	236
有形固定資産の除却による支出	0	1
有形固定資産の売却による収入	6	-
無形固定資産の取得による支出	81	103
子会社株式の売却による収入	-	4,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,879	14,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	18	19
配当金の支払額	454	238
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	2	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	472	181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,833	7,483
現金及び現金同等物の期首残高	167,096	57,263
現金及び現金同等物の期末残高	1 57,263	1 49,779

(注記事項)

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

イ 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

ロ 上記イ以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元

本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記 以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先 1 区分、要注意先 3 区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先 2 区分の計 6 区分で行っております。

要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後 1 年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後 3 年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位 61ヶ月、要注意先下位 55ヶ月、要管理先 36ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近 3 算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近 3 算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する親会社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行と八十二銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(会計方針の変更)

当行では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当事業年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として計上しております。

これは、株式会社八十二銀行（親会社）との経営統合を踏まえ、親会社の計上方針に統一することとしたことによるものであります。当事業年度末において、外貨建債券を保有していないため、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。また、当事業年度の期首においても、当行は外貨建債券を保有していません。そのため、当該変更が期首の純資産に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

従来、当行が契約する団体信用生命保険等の受取配当金につきましては、その他の経常収益に計上しておりましたが、株式会社八十二銀行（親会社）との経営統合を踏まえ、親会社の表示方法に統一することといたしました。具体的には、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上するため、当事業年度より受取配当金を役員取引等費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

当行は、銀行業務を営んでおり貸出業務はその中核をなすものであります。貸借対照表上、貸出金、支払承諾等の資産の重要性は高く、貸倒引当金の計上は、当行の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
6,193百万円	8,938百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

金額の算出方法

重要な会計方針「6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりです。

主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等における原材料の供給量、資源価格の上昇及び円安の進行等に伴う物価高の影響
- ・債務者に対する取引先等による支援の状況

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌事業年度の財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 減損損失

当行は、関係当局の許可等が得られることを前提として、2026年1月1日に株式会社八十二銀行（親会社）との合併を予定しております。経営統合に伴う店舗の統廃合を決定していること、統合に向けた営業方針・資産運用方針の見直しにより、収益性が低下しております。このため、当期の損益計算書において重要な減損損

失が計上されております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
0百万円	4,468百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度の減損損失の測定には、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づいております。不動産鑑定評価は、不動産鑑定評価基準等に基づき、外部の専門家により実施されておりますが、評価に際しては、不動産の利用方法や不動産市況等の仮定が含まれております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来における不動産販売市況や物件の利用方法の変更等、当時年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合には、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上する減損損失に重要な影響を与える可能性があります。

3. システム解約損失引当金

当行は、株式会社八十二銀行（親会社）との合併に向け現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見積額をシステム解約損失引当金として計上しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
- 百万円	2,287百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度のシステム解約損失引当金は、契約書の記載内容及び情報ベンダーから提供を受けた見積書に基づいて合理的に算定しておりますが、会計上の見積りに当たっては、システムの利用停止時期等の重要な仮定が含まれています。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

システムの最終的な利用停止時期等、当時年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合には、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上するシステム解約損失引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

貸倒引当金の見積りの変更

株式会社八十二銀行（親会社）は、グループ全体としての信用リスクガバナンス体制を強化することを目的として、親会社の融資部及びリスク統括部が銀行業を営む連結子会社（当行）の与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用を統一することで、グループ一体として債務者区分判定を行う体制といたしました。これに伴い、当行は、当該体制に基づいて判定された債務者区分に適した予想損失額を算定する必要があるため、当事業年度より、グループ全体として統一した償却・引当基準に則り、貸倒引当金の計上を行っております。

具体的には、当事業年度末において、当行は、統一した与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用に基づく債務者区分としております。

従来、正常先及び要注意先については今後1年間の予想損失額を、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。また、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しておりました。

当事業年度より、正常先と要注意先及び要管理先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により、正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

加えて、要管理先及び要注意先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権についてはキャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上するとともに、破綻懸念先に対する債権のキャッシュ・フロー控除法の適用範囲について変更しております。

これらの変更により、当事業年度末の貸倒引当金が3,760百万円増加し、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。

(追加情報)

1. 親会社との合併及び商号変更について

当行は、関係当局の許認可が得られることを前提として、2026年1月1日に完全親会社である株式会社八十二銀行との合併を行うことを目指して、具体的な検討・準備を進めており、2023年12月15日に開催された八十

二銀行（親会社）の取締役会において、両行の合併に関する事項が決議されました。
また、商号は株式会社八十二長野銀行に変更する予定であります。

2. 企業結合等関係

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社八十二銀行（以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、両行は2023年1月20日付で、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。当行は本株式交換契約に基づき、2023年6月1日付で本株式交換を実施し、八十二銀行は当行の完全親会社となりました。

なお、当行の普通株式は東京証券取引所において、2023年5月31日付で上場廃止（最終売買日は2023年5月30日）となっております。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

株式交換完全親会社の名称

株式会社八十二銀行

事業の内容 銀行業

本株式交換の目的

両行がこれまで、培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することでありませ

企業結合日

2023年6月1日 本株式交換の効力発生日

2023年6月30日 みなし取得日

本株式交換の方式

本株式交換は八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換です。八十二銀行は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、当行は、2023年3月24日に開催された当行の臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、2023年6月1日をもって本株式交換の効力が発生しております。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて親会社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として親会社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて親会社株式および親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭「親会社株式等」が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する親会社株式を、時価により資産の部に株式として計上しております。当該親会社株式の時価及び株式数は、当事業年度100百万円、96,730株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	1,027百万円	100百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	6,585百万円	- 百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,311百万円	3,255百万円
危険債権額	11,609百万円	27,237百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	1,962百万円	5,280百万円
合計額	16,883百万円	35,772百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	3,024百万円	2,303百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	8,758百万円	6,714百万円
貸出金	109,478百万円	100,985百万円
計	118,238百万円	107,701百万円

担保資産に対応する債務

預金	297百万円	364百万円
借入金	1,200百万円	1,200百万円
その他負債	278百万円	266百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預け金	500百万円	250百万円
その他の資産	5,000百万円	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	164百万円	154百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	76,128百万円	73,065百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	64,851百万円	62,490百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	12,301百万円	12,502百万円

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	564百万円 (-百万円)	564百万円 (-百万円)

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	4,629百万円	5,164百万円

- 10 親会社株式の金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	-百万円	100百万円

- 11 取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	20百万円	15百万円

- 12 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	7,398百万円	10,644百万円

- 13 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	311百万円	826百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資金運用取引に係る収益総額	77百万円	82百万円
役務取引等に係る収益総額	33百万円	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円	0百万円

関係会社との取引による費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資金調達取引に係る費用総額	5百万円	7百万円
役務取引等に係る費用総額	70百万円	69百万円
その他の取引に係る費用総額	115百万円	107百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	4,880百万円	4,823百万円
事務委託費	1,415百万円	1,618百万円

3 当事業年度の「その他業務費用」には、国債等債券売却損6,520百万円、国債等償還損6,018百万円、信託契約解約損2,927百万円が含まれております。これらは、親会社八十二銀行との合併に向けた、資産運用方針の統一に伴う、資産ポートフォリオの見直しにより生じたものであります。

4 当事業年度の「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,023百万円が含まれております。なお、当事業年度において、「会計上の見積りの変更」に記載したとおり、株式会社八十二銀行に合わせて見積り方法を変更しております。

5 減損損失

減損損失については、次のとおりです。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な減損損失は該当ありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2026年1月1日の株式会社八十二銀行との経営統合に伴う店舗統廃合を決定したこと、統合に向けた当行の営業体制、資産ポートフォリオの見直しによる収益性の低下が生じたことから、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額4,468百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	本店	土地	278百万円
		動産	109百万円
		無形固定資産	492百万円
		リース資産	71百万円
		計	953百万円
長野県内	事業用店舗49か所	土地	2,321百万円
		建物	366百万円
		動産	179百万円
		リース資産	105百万円
		計	2,972百万円
長野県内	ATM、研修センター、 倉庫、寮等67か所	土地	413百万円
		建物	69百万円
		動産	59百万円
		計	542百万円
		東京	事業用店舗等1か所
		計	0百万円
合計		土地	3,013百万円
		建物	435百万円
		動産	349百万円
		無形固定資産	492百万円
		リース資産	177百万円
		計	4,468百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等にて合理的に算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	224	1	1	224	（注）1、2、3

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少1千株及び買増制度による単元未満株式の処分による減少0千株であります。

3 普通株式の自己株式の当事業年度における株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式が期首40千株、期末39千株含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	224	0	224	-	(注) 1、2、3

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少224千株は、自己株式の消却による減少184千株、株式給付信託（BBT）の親会社株式への交換による減少39千株、新株予約権の行使による減少0千株及び買増制度による単元未満株式の処分による減少0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の当事業年度における株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式が期首39千株含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	76,829 百万円	57,062 百万円
普通預け金	1,791 百万円	2,712 百万円
定期預け金	502 百万円	252 百万円
その他	17,272 百万円	4,318 百万円
現金及び現金同等物	57,263 百万円	49,779 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産 建物、動産、ソフトウェア
- リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「『めざす銀行像』の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図ること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行の金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行は、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行の貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行の貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当事業年度の決算日現在における貸出金のうち93%は長野県内での貸出金であります。このため、当行が主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行の保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行が保有する主な金融負債は、預金であります。当行の預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当事業年度の決算日現在における預金のうち98%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。
- ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び市場運用部とし、管理部門を融資統括部としております。
- ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。
- ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 市場リスク管理の管理部門を市場運用部としております。
- ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である市場運用部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、またリスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。
- ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間）を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金（一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金）を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク（VaR）の算定を行っております。

2024年3月31日現在、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で6,956百万円（前事業年度末11,092百万円）となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。

流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 流動性リスク管理の管理部門を市場運用部及びリスク統括部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確認する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロフィール等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	953	953	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	86,005	82,856	3,149
その他有価証券	246,015	246,015	-
(3) 貸出金	695,082		
貸倒引当金（*1）	6,132		
	688,950	687,829	1,120
資産計	1,021,924	1,017,654	4,269
(1) 預金	1,080,441	1,080,445	3
(2) 借入金	1,210	1,210	0
負債計	1,081,652	1,081,656	3
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1	1	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	967	967	-
(2) 有価証券 その他有価証券	320,162	320,162	-
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	636,186 8,904		
	627,281	625,163	2,118
資産計	948,411	946,292	2,118
(1) 預金	989,712	989,714	2
(2) 借入金	1,227	1,226	0
負債計	990,939	990,941	1

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	1,219	875
その他の証券（*3）	1,734	1,867
合計	2,954	2,742

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前事業年度において、非上場株式について81百万円減損処理を行っております。当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	65,598	-	-	-	-
有価証券	16,512	16,243	11,287	20,876	251,156
満期保有目的の債券	1,403	7,248	7,083	7,127	63,220
うち国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	9,746
社債	1,403	2,248	1,083	127	17,473
その他	-	5,000	6,000	7,000	36,000
その他有価証券のうち満期があるもの	15,109	8,995	4,204	13,748	187,936
うち国債	5,500	2,700	-	-	13,000
地方債	3,792	-	-	-	71,154
社債	4,817	33	18	-	15,062
その他	1,000	6,262	4,186	13,748	88,719
貸出金（*）	99,813	122,760	107,277	71,609	219,968
外国為替	4,751	-	-	-	-
合計	186,675	139,004	118,565	92,485	471,125

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,880百万円（個別貸倒引当金控除前）、期間の定めのないもの58,772百万円は含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	43,558	-	-	-	-
有価証券	3,122	177,726	3,014	3,274	120,107
その他有価証券のうち満期があるもの	3,122	177,726	3,014	3,274	120,107
うち国債	1,500	121,200	-	1,000	6,000
地方債	-	38,300	-	-	77,547
社債	1,622	18,226	1,269	93	16,855
その他	-	-	1,745	2,181	19,704
貸出金（*）	91,084	115,101	93,526	57,959	188,159
外国為替	1,885	-	-	-	-
合計	139,650	292,827	96,540	61,233	308,267

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130,437百万円（個別貸倒引当金控除前）、期間の定めのないもの59,917百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（*）	959,394	116,433	4,613	-	-
借入金	1,204	6	-	-	-
外国為替	0	-	-	-	-
合計	960,599	116,440	4,613	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（*）	889,740	94,771	5,200	-	-
借入金	1,204	5	5	5	7
外国為替	6	-	-	-	-
合計	890,950	94,776	5,205	5	7

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	953	-	953
有価証券(其他有価証券)				
株式	13,141	-	-	13,141
国債	20,829	-	-	20,829
地方債	-	71,368	-	71,368
社債	-	19,424	-	19,424
投資信託	3,570	116,679	-	120,250
その他	-	-	1,001	1,001
デリバティブ取引				
通貨関連取引	-	0	-	0
資産計	37,541	208,426	1,001	246,969
デリバティブ取引				
通貨関連取引	-	0	-	0
クレジット・デリバティブ取引	-	-	1	1
負債計	-	0	1	2

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	967	-	967
有価証券(其他有価証券)				
株式	15,069	-	-	15,069
国債	129,095	-	-	129,095
地方債	-	109,506	-	109,506
社債	-	31,945	5,305	37,251
投資信託	2,662	26,577	-	29,239
資産計	146,827	168,996	5,305	321,129

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
地方債	-	8,986	-	8,986
社債	-	17,163	4,861	22,025
その他	-	10,397	41,447	51,844
貸出金	-	-	687,829	687,829
資産計	-	36,547	734,138	770,686
預金	-	1,080,445	-	1,080,445
借入金	-	1,210	-	1,210
負債計	-	1,081,656	-	1,081,656

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	625,163	625,163
資産計	-	-	625,163	625,163
預金	-	989,714	-	989,714
借入金	-	1,226	-	1,226
負債計	-	990,941	-	990,941

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ取引	割引現在価値技法	倒産確率	0.0% 7.4%	1.9%

当事業年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 私募債	割引現在価値技法	倒産確率	0.2% 2.7%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価から の振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表日において 保有する金融 資産及び金融 負債の評価損 益() 1
		損益に 計上 (* 1)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
仕組債	1,004	-	3	-	-	-	1,001	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ取引	5	3	-	-	-	-	1	3

(* 1) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価への 振替 (* 2)	レベル3 の時価から の振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表日において 保有する金融 資産及び金融 負債の評価損 益(1)
		損益に 計上 (* 1)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
私募債	-	-	22	466	4,861	-	5,305	-
仕組債	1,001	-	-	42,448	41,447	-	-	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ取引	1	1	-	-	-	-	-	-

(* 1) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 八十二銀行との経営統合に伴う有価証券運用方針の変更により、満期保有目的からその他目的に変更したことによるものあります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円	- 百万円

2 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	5,131	5,178	46
	その他	9,000	9,108	108
	小計	14,131	14,286	154
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	9,668	8,986	682
	社債	17,204	16,847	357
	その他	45,000	42,736	2,263
	小計	71,873	68,569	3,303
合計		86,005	82,856	3,149

当事業年度(2024年3月31日)

該当ありません。

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	1,027
関連法人等株式	-
合計	1,027

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの」には含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）
該当ありません。

4 その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	11,833	8,076	3,757
	債券	18,596	18,188	407
	国債	10,202	9,843	359
	地方債	3,051	3,042	9
	社債	5,341	5,302	38
	その他	9,894	9,558	336
	小計	40,324	35,823	4,501
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,308	1,361	53
	債券	93,026	98,098	5,072
	国債	10,626	11,438	811
	地方債	68,317	72,032	3,715
	社債	14,082	14,627	544
	その他	111,356	120,863	9,506
	小計	205,690	220,323	14,632
合計		246,015	256,147	10,131

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,219
その他の証券	1,734
合計	2,954

組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	14,510	8,153	6,357
	債券	14,119	13,941	178
	国債	3,871	3,710	161
	地方債	-	-	-
	社債	10,248	10,231	17
	その他	12,808	11,348	1,460
	小計	41,438	33,442	7,996
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	559	568	8
	債券	261,733	269,946	8,212
	国債	125,224	126,020	796
	地方債	109,506	116,021	6,514
	社債	27,002	27,904	901
	その他	16,430	17,647	1,217
	小計	278,723	288,162	9,438
合計		320,162	321,604	1,442

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	875
その他の証券	1,867
合計	2,742

組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,291	733	224
債券	54,237	345	532
国債	10,478	179	-
地方債	40,000	152	488
社債	3,758	13	43
その他	31,026	981	1,493
合計	91,554	2,060	2,250

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,374	3,401	152
債券	24,956	88	1,281
国債	5,521	78	567
地方債	6,342	6	5
社債	13,091	3	708
その他	56,838	117	5,249
合計	101,169	3,607	6,683

7 保有目的を変更した有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度中に、満期保有目的の債券85,722百万円の保有目的を、八十二銀行との経営統合に伴う有価証券運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、169百万円(うち株式169百万円)であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	953	7

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	967	13

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,131
その他有価証券	10,131
繰延税金資産	1,701
その他有価証券評価差額金	8,430

当事業年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,442
その他有価証券	1,442
繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	1,442

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,139	3,114
勤務費用	187	177
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	31	16
退職給付の支払額	207	211
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	3,114	3,090

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,630	3,525
期待運用収益	72	70
数理計算上の差異の発生額	105	466
事業主からの拠出額	129	129
退職給付の支払額	201	194
その他	-	-
年金資産の期末残高	3,525	3,996

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,734	2,714
年金資産	3,525	3,996
	790	1,282
非積立型制度の退職給付債務	379	376
未積立退職給付債務	410	906
未認識数理計算上の差異	87	564
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	341
退職給付引当金	418	413
前払年金費用	740	755
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	341

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	187	177
利息費用	25	25
期待運用収益	72	70
数理計算上の差異の費用処理額	40	5
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	100	126

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債券	46%	42%
株式	30%	44%
一般勘定	13%	11%
その他	11%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8% ~ 1.0%	0.8% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度37百万円、当事業年度37百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当事業年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式13,700株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日~2040年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末	500株
付与	-
失効	-
権利確定	500株
未確定残	-株
権利確定後	
前事業年度末	-
権利確定	500株
権利行使	500株
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格	10円
行使時平均株価	1,460円
付与日における公正な評価単価	2,210円

(注) 1株当たりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	- 百万円	4,015百万円
貸倒引当金	1,806	2,601
固定資産(非償却資産)の減損	298	1,256
減価償却費(償却資産の減損含む)	79	405
システム解約損失引当金	-	696
有価証券評価損	221	195
偶発損失引当金	32	145
退職給付引当金	127	125
リース債務	197	191
子会社株式	70	-
その他有価証券評価差額金	1,701	-
その他	275	295
繰延税金資産小計	4,811	9,929
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	4,015
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,892	5,913
評価性引当額小計(注)1	1,892	9,929
繰延税金資産合計	2,918	-
繰延税金負債		
前払年金費用	225	229
リース資産	163	124
子会社株式売却益	-	875
その他	0	0
繰延税金負債合計	389	1,229
繰延税金資産(負債)の純額	2,528百万円	1,229百万円

(注)1 評価性引当額8,036百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び貸倒引当金に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2023年3月31日)
該当ありません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	-	-	-	4,015	4,015
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,015	4,015
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.45 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.18
評価性引当額	-	41.09
その他	-	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	10.61 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	94百万円	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	0百万円
期末残高	95百万円	96百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
預金・貸出業務	1,252	630
証券関連業務	32	34
為替業務	389	379
代理業務	207	198
投資信託販売関係業務	199	214
保険販売関係業務	320	278
その他	44	33
顧客との契約から生じる収益	2,447	1,769
その他の収益	13,397	12,914
外部顧客に対する経常収益(注)	15,844	14,683

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	堀川 伸二	-	当行監査役	資金の貸付 (注)	22 (平均残高)	貸出金	20

(注) 貸出金利については、一般の取引と同様で行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（百万円）

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 八十二銀行	被所有 直接100%	役員の兼任	子会社株式の 売却（注1、 2）	4,134 (3,106)	-	-
役員及びその 近親者	堀川 伸二	-	当行監査役	資金の貸付 (注3)	18 (平均残高)	貸出金	15

（注）1 当行の子会社であった株式会社ながぎんリース及び長野カード株式会社の株式を親会社である株式会社八十二銀行に売却したものであります。取引価格は、外部専門家の鑑定評価額に基づいて決定しております。

2 取引金額欄の（内書）は、子会社株式売却益の金額です。

3 貸出金利については、一般の取引と同様で行っております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,234円80銭	2,586円3銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	116円99銭	2,386円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (は1株当たり潜在株式調整後当期純損失)	116円99銭	- 銭

（注）1 前事業年度末に株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、前事業年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前事業年度末39千株であり、当事業年度末は該当ありません。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度39千株、当事業年度9千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	38,261	23,467
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1	-
(うち新株予約権)	百万円	1	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	38,260	23,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,034	9,074

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,057	21,631
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,057	21,631
普通株式の期中平均株式数	千株	9,035	9,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (は1株当たり潜在株式調整後当期純損失)			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	0	-
うち新株予約権	千株	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(附属明細表)

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,210	1,227	0.00	
再割引手形	-	-	-	
借入金	1,210	1,227	0.00	2014年9月～ 2033年4月
リース債務	702	695	-	2015年12月～ 2042年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各事業年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,204	3	0	2	2
リース債務(百万円)	40	41	33	34	32

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,785	137	448 (435)	10,474	8,820	138	1,654
土地	5,394	-	3,013 (3,013)	2,380	-	-	2,380
リース資産	1,693	34	160 (160)	1,567	1,159	35	407
その他の有形固定資産	2,811	112	391 (349)	2,531	2,522	75	9
有形固定資産計	20,684	284	4,014 (3,959)	16,954	12,502	250	4,451
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,871	2,871	63	-
リース資産	-	-	-	82	82	4	-
その他の無形固定資産	-	-	-	167	69	0	98
無形固定資産計	-	-	-	3,121	3,023	68	98
その他	-	-	-	79	41	12	38

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,193	8,938	277	5,915	8,938
一般貸倒引当金	1,480	1,941	-	1,480	1,941
個別貸倒引当金	4,712	6,997	277	4,434	6,997
役員株式給付引当金	82	19	4	-	97
賞与引当金	336	338	336	-	338
睡眠預金払戻損失引当金	92	83	31	60	83
偶発損失引当金	105	479	-	105	479
システム解約損失引当金	-	2,287	-	-	2,287
事業再編関連引当金	-	48	-	-	48
計	6,809	12,194	650	6,081	12,272

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	159	163	318	-	3
未払法人税及び住民税	15	47	87	-	54
未払事業税	174	115	231	-	58

2 (主な資産及び負債の内容)

資産の部

預け金 日本銀行への預け金36,275百万円、他の銀行への預け金3,776百万円その他であります。

その他の証券 その他31,106百万円であります。

前払費用 営業経費43百万円であります。

未収収益 貸出金利息356百万円、有価証券利息115百万円その他であります。

その他の資産 全銀ネット現金担保5,000百万円、仮払金447百万円(モアタイム銀行間決済立替金、有価証券売却立替金等)、保証金・敷金154百万円、還付税金未収金364百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金415百万円、別段預金993百万円その他であります。

未払費用 営業経費75百万円、ローン保証料54百万円、預金利息32百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息184百万円その他であります。

その他の負債 仮受金972百万円(外部ATM提携等)、預金利子税等預り金74百万円、責任共有制度負担金73百万円その他であります。

3 (その他)

当事業年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益 (百万円)	3,801	7,362	10,689	14,683
税引前四半期(当期)純損失() (百万円)	9,816	10,108	19,641	19,555
四半期(当期)純損失() (百万円)	8,325	11,341	20,845	21,631
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	920.41	1,252.14	2,300.05	2,386.11

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	920.41	332.40	1,047.24	86.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(注) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第140期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第141期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出

第141期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月27日 関東財務局長に提出

第141期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月28日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月11日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社八十二銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 坂 武 嗣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定結果に基づいて、予め定めている償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。その結果、当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金6,781,218百万円（総資産の45%）、貸倒引当金54,905百万円を計上している。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査している。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の債務者（以下、「大口債務者」という）については、キャッシュ・フロー控除法が適用されることから、大口債務者の債務者区分が要注意先から破綻懸念先へ下方遷移すると、貸倒引当金の計上額は大きく増加する可能性がある。このため、業績悪化が懸念される大口債務者の債務者区分の判断は、会社の経営成績に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、一部の大口債務者は債務者が作成した経営改善計画等の事業計画の合理性や実現可能性の評価に基づいて、債務者区分を決定している。この事業計画には、「注記事項（重要な会計上の見積り）2 貸倒引当金」に記載のとおり、販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等について一定の仮定が含まれる。特に、以下の仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、その合理性や実現可能性の評価には慎重な検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向 ・債務者の属する業種・業界等における資源価格の上昇及び円安の上昇に伴う物価高の影響 ・債務者に対する取引先等による支援状況 <p>したがって、事業計画の評価に基づいて債務者区分を決定している要注意先の大口債務者の債務者区分の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>事業計画の評価に基づいて債務者区分を決定している要注意先の大口債務者を一定の基準で選定したうえで、主として以下の監査手続により債務者区分の妥当性を検討した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>会社が債務者区分の判断に用いた事業計画の評価を含む債務者区分の決定に係る内部統制の整備運用状況について、会社の資産査定部署及び監査部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>（2）債務者区分判定に関する実証手続</p> <p>会社が債務者区分の判断に用いた事業計画について、当初の事業計画と実績との乖離の発生状況及び乖離の要因を会社の資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により把握した。また、主として以下の監査手続により、事業計画に含まれる仮定の合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれている収益の計画における市場の成長性及び市場価格動向に基づく販売数量と販売単価に関する仮定が、債務者の属する業種・業界等における需要の動向に関する入手可能な企業外部の機関が公表している情報及び過去の推移と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画における経費予測が、投資計画及び人員計画と整合しており、必要な経費見積額が事業計画全体に反映されていることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画に含まれている原価に関する仮定が、債務者の属する業種・業界等における資源価格の上昇及び円安の上昇に伴う物価高の影響について企業外部の機関が公表している情報及び過去の推移と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画における債務返済計画に、事業計画における販売予測及び経費予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積額が反映されていることを、資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・債務者に対する取引先等の支援状況及び今後の支援継続の見通しについて、資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。

企業結合に関する「負ののれん発生益」の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2023年6月1日付（みなし取得日2023年6月30日）で、株式会社八十二銀行（以下、八十二銀行）を株式交換完全親会社、株式会社長野銀行（以下、長野銀行）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。長野銀行の普通株式1株に対して八十二銀行の普通株式2.54株を割当交付しており、企業結合日における時価で評価した取得原価は14,383百万円である。</p> <p>本企业結合について「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）に基づき会計処理を行った結果、企業結合時における長野銀行の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額17,322百万円を負ののれん発生益として認識し、特別利益に計上している。</p> <p>負ののれん相当額が生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直す必要がある。また、この見直しを行っても、なお取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれん相当額が生じる場合には、当該負ののれん相当額が生じた連結会計年度の利益として処理されることとなる。</p> <p>取得原価の算定における株式交換比率は第三者算定機関が算定した市場株価平均法、類似会社比較法、DDM法による算定結果に基づいて算定された株式交換比率のレンジから経営者が選択しているが、当該選択には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、取得原価の配分における資産及び負債の時価評価には見積りの要素が含まれる。特に、貸出金の評価における債務者の信用リスクの見積りにおいては、一部の重要な債務者の経営計画の合理性・実現可能性の判断が重要な要素となるが、当該計画に含まれる売上高の成長率の実現可能性の判断には不確実性と経営者による主観的な判断を伴う。その他、不動産の評価においては、外部専門家による鑑定評価額を用いており、物件の特性・利用方法に応じて、適用手法の選択と調整計算が行われているが、当該選択には高度な専門知識と主観的な判断を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、当企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、また、取得原価の算定、資産及び負債の時価評価においては、経営者による主観的な判断及び不確実性を伴う仮定が含まれ、負ののれん金額に重要な影響を与える可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん発生益の算定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 当該企業結合に伴う、取得原価の決定、受け入れた識別可能資産・負債の把握と評価、取得原価の配分、負ののれんの発生に至るまでの各プロセスにつき、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性の検討 ・株式交換の経緯、株式の取得原価の決定過程及び今後の戦略を理解するために、経営者への質問及び取締役会議事録等を閲覧するとともに、独立した第三者算定機関による評価結果を考慮して、取得価額の算定における株式交換比率を決定していることを確かめた。</p> <p>・取得原価の算定における株式交換比率について、第三者算定機関が算定した株式交換のレンジから経営者が選択した株式交換比率と、当監査法人のネットワークファームの専門家が独自に算定した株式交換比率を比較・検討した。</p> <p>・識別可能資産及び負債への取得原価の配分においては、特に貸出金の評価における信用リスクの見積りににおいて利用された経営計画に含まれる重要な仮定のうち、売上高の成長率について、関連する文書の閲覧、融資審査部門責任者への質問、第三者機関が公表する需要見込みデータとの比較を実施した。また、不動産の評価に関して、経営者が利用した専門家が作成した不動産鑑定評価書を手し、物件の特性・利用方法に応じて選択された手法と調整計算が適切に行われていることを当監査法人のネットワークファームの専門家を利用して検討した。</p> <p>・負ののれん発生益について、会社が作成した算定資料を手し、受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債への取得原価の配分の妥当性、及び算定された負ののれん発生益の妥当性を当監査法人が入手した監査証拠又は関連する文書との突合及び再計算により検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社八十二銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社八十二銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 坂 武 嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

当事業年度末の財務諸表において貸出金6,203,423百万円（総資産の45%）、貸倒引当金38,051百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。